

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令 和 7 年 3 月 1 2 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員

委員	戸上健
----	-----

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者、岡本課長補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本書記次長、中村書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、村田室長、中村係長、小崎副室長
- ・山本定期船課長、西根課長補佐
- ・勢力総務課長、佐々木副参事、岡田室長、山本課長補佐、寺田課長補佐、山下課長補佐、栗原係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長、三浦係長
- ・中井市民課長、片岡課長補佐、横田課長補佐、大西係長、末武主査
- ・世古税務課長、上村課長補佐、寺本課長補佐、村田係長、松川係長、中村係長
- ・中井環境課課長補佐、滋野係長、今井係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本課長補佐、中村課長補佐、吉川課長補佐、田畑課長補佐、大矢室長、小阪係長、杉本副室長、中村係長、南係長、河村係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋課長補佐、山田課長補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山課長補佐、寺田係長、勢力係長、中村主査
- ・高村建設課長、木田課長補佐、鳥羽課長補佐、濱崎室長、勢力室長、立花副室長、重見副室長、中西係長、植谷係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、松井消防署長、野村室長、齋藤室長、平井係長、大西係長

- ・ 中村教育長職務代理者
- ・ 岡本教委総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・ 小林学校教育課長、中村課長補佐、家田係長、川村係長、濱口主査
- ・ 奥村生涯学習課長、永野課長補佐、清水副館長、豊田係長、大田係長

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

本日の審査予定は、健康福祉課、環境課、農林水産課の3課です。

それでは、健康福祉課の当初予算について審査を行います。予算説明書を見ていただきお分かりのように、非常にページ数が多くなっておりますので、三つに分割して各区分ごとに説明、質疑を行っていきます。

区分につきましては、一つ目の区分が総務費と児童福祉費を除く民生費の全て、二つ目が民生費の中の児童福祉費及び諸支出金、三つ目が新規・拡充を含む衛生費全てとします。

衛生費に入るところで説明員の交代もいたします。

また、12款諸支出金については、説明員交代の関係で、二つ目の児童福祉費と併せて行いますのでよろしくをお願いいたします。

それではまず、予算説明資料64ページ、緊急通報体制整備事業と68ページ上段、集落支援員事業から77ページ下段、地域生活支援事業まで、83ページ下段の生活保護事務事業費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

健康福祉課の当初予算の説明をさせていただきます。

まず初めに、予算編成についての冒頭ですけれども、苦心した点や工夫した点でございますが、前年度に続き委託事業や関係団体等との連携事業が多い健康福祉課の業務にあつて、人件費や諸経費が上昇している状況の中、全体の調整を図りながら、必要とされる事業継続維持を念頭に予算策定に取り組みました。

歳出全体といたしましては、健康福祉課が一般会計で所管する令和7年度の当初予算は35億2,347万8,000円で、前年度比で2億7,910万5,000円の増加となっております。令和7年度一般会計当初予算は、骨格予算として主に義務的経費について計上しておりますが、人件費や委託費、扶助費、負担金等の上昇により予算規模が拡大しております。

予算の内容といたしましては、鳥羽市地域福祉計画、鳥羽市こども計画、鳥羽市健康づくり計画などの計画策定に係る費用や医療Ma a S車両の購入費用、ひだまりの改修工事の費用が減少しましたが、継続業務全般において人件費や物価の上昇等による委託費、負担金等の増加があり、昨年を上回る予算規模となりました。

健康福祉分野の当初予算編成では、人口減少、少子高齢化によりコミュニティ機能が低下し集落環境が年々変化して、これまでの地域の支え合いにより維持されてきた仕組みが続けられなくなっている現状から、健康福祉の分野においても地域共生社会の実現に向けた取組をさらに深めていくことを意識しております。

今回議案上程しております第4次鳥羽市地域福祉計画の基本理念は、人と人がつながり支え合うみんなでつくるまち鳥羽です。これまでの方向性をさらに推進していく内容となっております。

高齢者や障がいのある方、子供や子育て世帯、生活困窮や自立支援など幅広い分野において支援や活動を持続可能な取組としていくため、地域の方々や福祉、医療分野の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりま

す。

また、地域で必要な医療を持続してお届けしていくための医療Ma a S事業や、デジタル技術の活用などによる利便性の向上、見守り、情報発信などについても、デジタル技術の活用は業務の効率化にもつながる重要な取組として継続してまいります。

鳥羽市の健康と福祉を担当する課として、健康福祉センターひだまりを拠点施設に、福祉、健康サービスの提供や支援を必要とする市民の身近な窓口として、関係機関や関係団体、地域の方々の協力をいただきながら力を合わせて取組を進めてまいりたいと思います。

それでは、健康福祉課が所管する令和7年度当初予算の概要についてご説明をさせていただきます。

廃止した事業はございません。

健康福祉課の新規・拡充については、民生費で拡充1件、新規1件、衛生費で拡充2件となっております。

初めに、民生費における拡充・新規事業をご説明させていただきます。

予算説明資料の64ページをお願いいたします。

中事業名、緊急通報体制整備事業で拡充事業として、予算額204万9,000円を計上しております。ひとり暮らしの高齢者等の安全確保のため、急病等の緊急時に通報できる緊急通報装置を設置貸与することにより、日常生活の安全と不安の解消に継続事業として取り組みます。拡充部分といたしましては、これまで固定電話を保有していない方や固定電話を保有していても通報時にすぐに訪問できる協力者がいない方は、緊急通報装置を設置する対応ができないという課題があったことから、その部分をカバーするため、新たに携帯型の緊急通報装置の貸与サービスを実施し、課題への対応をしていきます。

参考情報にも記述しておりますが、令和6年10月から実施に向け携帯型の緊急通報装置の実施を行いまして、運用できることが確認できましたので、令和7年度から既存の固定電話型と並行して携帯型の緊急通報装置を貸与する形で事業を実施していきます。

主な経費は、固定型の緊急通報装置に係る委託料115万1,000円に加え、新たに携帯型の緊急通報装置に係る委託料89万8,000円となっております。財源は全額ふるさと創生基金繰入金を充てていく予定です。

○南川則之委員長 子育て支援担当副参事。

○北村副参事 子育て支援担当副参事の北村です。よろしくお願いします。

それでは、私からは、予算説明資料の65ページを説明させていただきます。

保育所施設整備事業として982万1,000円を計上しております。主なものは、船津保育所の老朽化が著しいことから、令和8年度をもって閉所し、安楽島保育所と統合するため、安楽島保育所（旧ゆめばー部分を含む）の増築改修に係る設計業務を行います。

こちらに関しましては、令和6年9月24日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、施設の概要・計画等としまして、現在の安楽島保育所は平成26年建設で鉄骨造1階建て、建物面積が1,337.52立方メートル、それと、旧ゆめばー施設については平成24年建設の鉄骨造1階建て、建物面積は720立方メートルとなっております。

今後の予定としましては、令和7年度に安楽島保育所の増築改修設計業務を行いまして、翌年度、令和8年

度に安楽島保育所の増築改修工事を行い、令和9年4月から船津保育所と統合した保育を開始する予定でございます。

民生費の拡充及び新規事業についての説明は以上となります。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 続けさせていただきます。概要の68ページをお願いいたします。

続きまして、総務費及び民生費の所管する事業のうち、継続事業の主なものについてご説明させていただきます。

まずは総務費からでございます。

予算説明資料の68ページでは、中事業名、集落支援員事業につきまして、国の集落支援員制度を活用した集落支援員を神島地区、坂手地区、石鏡地区に配置し、継続してそれぞれ取組を進めていきます。予算額は773万8,000円を計上しております。概要の説明欄に記載の三つの地区の取組は、前年度から継続した内容となっており、引き続き地域課題への対応をしていただく予定です。

主な経費といたしましては、報償費3地区合計で678万円、補助金60万円です。事業費の増加は、主に集落支援員の報償費の増加によるものです。財源は一般財源ですが、特別交付税措置の対象となっております。

次に、予算説明資料の同ページ下段をご覧ください。

中事業名、社会福祉総務一般管理経費につきましては、予算額4,115万円を計上しております。会計年度任用職員の人件費のほか、成年後見サポートセンターや鳥羽市地域福祉施策推進委員会の費用を引き続き計上しているほか、民生委員・児童委員の一斉改選の年度になることから、候補者を推薦するための推薦会を開催する費用を計上しております。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員人件費のほか、成年後見サポートセンターぬくもりの業務をしている社会福祉協議会への委託料1,883万4,000円、民生委員等の推薦会の委員報酬12万2,000円となっております。主な財源といたしましては、国及び県の重層的支援体制整備事業交付金で、合わせて511万2,000円のほか、ケアプラン作成収入276万4,000円を計上しております。

次に、予算説明資料の69ページの上段をお願いいたします。

中事業名、戦没者遺族等援護事業につきましては、予算額35万円を計上しております。戦争犠牲者の追悼と平和を祈念する式の開催費用で、令和7年度は戦後80年の節目の年であり、追悼式に併せて戦争の悲惨さを伝える展示を企画していく予定です。

次に、その下の中事業名、社会福祉協議会補助事業については、予算額1,861万2,000円で、前年度と同様に社会福祉協議会への補助支援を行っております。

主な経費につきましては、補助金1,741万2,000円、交付金120万円で、主な財源といたしましては、一般財源のほか福祉基金38万円、ふるさと創生基金560万4,000円の繰入金を充当予定です。

次に、予算説明資料の70ページの上段をご覧ください。

中事業名、保健福祉センター管理運営事業では、保健福祉センターひだまりの運営管理を行う経費として、予算額1,775万9,000円を計上しております。

主な経費は、光熱水費で635万7,000円、設備保守点検のための委託料581万2,000円、多機能

電話機電話取替えのための修繕料308万9,000円のほか、備品購入費として窓口用軟骨伝導イヤホン購入のための費用6万3,000円を計上しております。主な財源は、一般財源のほか社会福祉協議会からの光熱水費等負担金として295万3,000円の諸収入を計上しております。

次に、その下の地域生活推進事業では、予算額357万2,000円を計上しております。買物支援として、週5日商店のない地域で巡回実施している移動販売車の運行のほか、高齢者向けに継続して実施しているスマートフォンの使い方教室で、新たにLINEの使い方講習を実施するための費用を計上しております。

主な経費は、移動販売車業務委託料117万1,000円、高齢者デジタル化推進事業のスマホ教室の委託料で、昨年より96万4,000円の増額の232万2,000円を計上しております。主な財源は、地方経済・生活環境創生交付金116万1,000円、ふるさと創生基金繰入金124万9,000円を充当していく予定です。

次に、71ページの上段をお願いいたします。

中事業名、福祉運送事業につきましては、予算額1,523万円を計上しております。公共交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、自宅と医療機関の移送を行う移送サービス送迎事業、かもめバスの停留所から離れた白木・河内町等に週3日移送バスの運行を行い、高齢者の移動手段の確保を図る高齢者外出支援運転業務、答志和具地区から桃取診療所間の移動支援を地元の協力をいただいて実施している答志島移動手段確保事業を継続して実施します。

主な経費は委託料で、合わせて1,121万9,000円を計上しております。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金673万円、過疎地域持続的発展特別事業債850万円です。高齢者外出支援業務では、切れ目のない事業を行っていくために債務負担行為を上げさせていただいております。期間は、令和7年度から8年度までで、限度額278万3,000円です。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 続きまして、同ページ下段、虐待等防止ネットワーク事業814万8,000円、それと、次のページ72ページ上段、女性相談支援員設置事業195万6,000円につきましては、前年度と内容は変わりません。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 次に、その下の72ページの下段ですが、中事業名、生活困窮者自立支援事業で、予算額2,692万9,000円を計上しております。生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援事業、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金事業などの取組をしております。生活に困窮している方が生活保護に至る前の段階で自立支援につながるように取り組んでおり、関係諸団体と連携しながら継続して包括的な支援を行っています。事業内容に大きな変更はございません。

主な経費は、委託料で2,632万7,000円、主な財源は、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金1,091万2,000円を計上しております。

次に、予算説明資料の73ページの上段をご覧ください。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金で、予算額4億5,825万7,000円を計上しております。介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、

特別会計の審査の際にご説明させていただきます。

次に、予算説明資料の同ページ下段をご覧ください。

中事業名、地域共生社会推進事業で、予算額5,078万7,000円を計上しております。昨年と同様、多様化する地域課題の解決に向けて、社会福祉協議会や地域の主体と連携しながら協力して、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。

主な取組は継続した内容でございますが、地域力強化推進事業でのまちトークの開催や、地域力アップ応援金事業は地域のつながりを高めていくために必要な取組として続けて実施してまいります。地域力アップ応援金は昨年の5地区から10地区に増やして取り組みます。

また、ひきこもり状態にある方を包括的に支援していくひきこもりサポート事業等におきましても、関係団体やひきこもりサポーターと連携して相談支援や居場所づくりの取組を続けてまいります。ボランティア団体、地域活動団体、福祉事業所等と市民とのつながりをつくるTOBAひだまりフェスタにつきましては、令和7年度はリニューアルして3回目の開催となります。昨年の振り返りを行いまして、さらに充実した内容で開催していきたいと思っております。

主な経費は、委託料3,516万8,000円、主な財源は、国の重層的支援体制整備事業交付金1,399万9,000円です。委託料は580万円ほど増加しておりますが、人件費増を見込んだものでございます。

次に、74ページの上段をお願いします。

中事業名、老人福祉一般事業で、予算額5,500万6,000円を計上しております。環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置するための費用のほか、志摩広域行政組合の負担金を計上しております。志摩広域行政組合につきましては、養護老人ホーム花園寮の入所者減少による負担金増加に加え、志摩福祉センターの利用者の減少に起因した介護サービス事業に係る負担金の増加により、全体の負担金が増加しております。

主な経費は、一部事務組合負担金2,126万2,000円、扶助費3,360万3,000円で、主な財源としましては、自己負担分である養護老人ホーム措置費負担金759万1,000円を計上しております。

次に、予算説明資料、同ページ下段をご覧ください。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業で、予算額1,200万7,000円を計上しております。調理が困難となっている独居高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、自宅に食事を届ける配食サービス事業、高齢者の寄り合いの場を提供する高齢者寄り合い拠点運営事業、離島在住の高齢者を対象としたコミュニケーションロボットによる見守りをする高齢者見守り事業を継続して取り組みます。

主な財源は、ふるさと創生基金1,015万7,000円、国の重層的支援体制整備事業交付金88万7,000円です。

続きまして、75ページの上段をご覧ください。

中事業名、地域包括支援センターで、予算額309万6,000円を計上しております。地域包括支援センターでは、高齢者や要支援認定者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、相談業務や訪問等の支援を行っております。ここでは、指定介護予防支援事業所として介護予防支援のケアプラン作成に係る経費を

計上しております。取組内容は昨年と同様です。

主な経費は、ケアプラン作成業務委託料306万7,000円、主な財源は、ケアプラン作成収入309万6,000円です。

続きまして、同ページの下段です。

中事業名、老人憩の家運営事業で、予算額941万4,000円を計上しております。老人クラブの活動拠点となる老人憩の家について家賃助成を行うほか、昭和46年に建設され、老朽化の著しい国崎老人憩の家の解体工事に係る費用を計上しております。

主な経費は、解体工事の工事請負費795万8,000円、老人憩の家の家賃助成110万4,000円です。主な財源は、老人福祉施設整備事業債710万円でございます。

続きまして、76ページの上段をご覧ください。

中事業名、介護予防・生活支援サービス事業で、予算額2万8,000円を計上しております。地域包括支援センター所管の業務で、高齢者ビデオ体操に取り組んでいる各地域の運動グループの活動支援に係る事務経費を計上しております。令和6年度で36グループ、約380人の方に活動をしていただいております。

主な経費は、消耗品費、通信運搬費で2万8,000円、主な財源は、国・県の重層的支援体制整備事業交付金合わせて1万円のほか、介護特会繰入金7,000円です。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

中事業名の包括的支援事業・任意事業で、予算額1,219万1,000円を計上しております。地域包括支援センターが実施する事業のうち高齢者虐待防止事業、地域包括ケアシステムの運用等に係る費用を計上しております。また、生活支援体制整備支援事業として継続して取り組んでいる第1層生活支援コーディネーターの配置とともに、令和7年度は新たに第2層生活支援コーディネーターを配置するための費用を計上しております。

第1層コーディネーターは、市全域への生活支援サービスの開発、普及や基盤整備を推進する役割を担い、第2層のコーディネーターは、よりエリアを小さく、地域特有の課題に対応した活動を行っていただく方になります。中学校区を範囲とした日常生活圏域等において生活支援サービスの立ち上げ支援、団体間の連携協働を促進する役割を担っていただきます。

主な経費といたしましては、地域包括ケアシステムの保守、使用の費用として電算委託料76万円、使用料27万8,000円を計上しているほか、第1層、第2層のコーディネーターの配置費用として生活支援体制整備事業委託料1,004万円を計上しております。主な財源は、重層的支援体制整備事業の国交付金313万円、県交付金156万5,000円、介護保険事業特別会計繰入金280万4,000円です。

続きまして、予算説明資料77ページの上段をご覧ください。

中事業名の障害者自立支援給付事業では、予算額は6億8,638万8,000円を計上しております。障がい者、障がい児の能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等を給付しています。前年と同様の継続した事業内容となっております。

主な経費は、志摩広域行政組合の負担金249万1,000円のほか、給付等に係る扶助費6億8,220万円です。志摩広域行政組合の負担金につきましては、施設利用者の減少に起因して分担金が増加となっております。

ます。主な財源は、国2分の1の障害者自立支援給付費負担金3億980万円、県4分の1の障害者自立支援給付費等負担金1億5,815万円などです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、地域生活支援事業で、予算額5,746万3,000円を計上しております。障がい者、障がい児が自立した日常生活や社会生活を送る一助とするため、当事者が必要とする相談支援や、日中一時支援などの福祉サービスの提供を継続して行っております。日中一時支援事業で、前年比384万5,000円増の1,450万2,000円を計上しておりますが、主に事業の実施体制に係る人件費の増によるものです。

民生費の1項社会福祉費までの説明は以上でございます。

○南川則之委員長 課長、83ページ下段の生活保護事務事業費についても説明ください。

榎課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、予算説明資料83ページ下段をお願いします。

中事業名、生活保護事務事業費で、予算額579万9,000円を計上しております。生活保護業務を実施するために必要な経費としまして、レセプト点検業務などの委託料20万2,000円、生活保護システムなどの使用料409万3,000円を計上しております。主な財源としましては、生活困窮者就労準備支援事業費補助金96万7,000円を計上しております。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

課長、説明のとき、昨日言わせてもらったんですけども、中事業名何々という中事業名はつけなくて、時間短縮ということで、そのまま事業名を何々事業についてはどうのこうのと言うてもらったら結構です。

○榎健康福祉課長 お時間取りまして。

○南川則之委員長 いえいえ。また記録取るときに中事業名何々という文章を上げていかないかんですもんで、いろいろ簡略して事務局もやっていますので、ご協力よろしくお願いします。

説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲ですけれども、冒頭私が言ったように64ページと68ページから77ページ、83ページの下段ということで、先ほど北村副参事のほうから65ページの新規事業についても説明をいただきましたので、64ページと65ページ、それと68ページから77ページ、83ページ下段の範囲で、ご質疑をお願いしたいと思います。ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の65ページ、保育所施設整備事業ですけれども、新規事業ということで、船津保育所と統合するということなんですけれども、結局今現在の安楽島保育所の児童数と適正数はどんなものでしょう。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

今令和6年1月現在ですけれども、安楽島保育所の現員数ですね、今入っているお子さんの数が119人です。ちなみに安楽島保育所の定員は130人となっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、船津保育所の今児童数とこの令和9年の児童数、ちょっと教えてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 船津保育所の令和6年1月現在の児童数は42人です。以前全員協議会でお示しさせていただいた9年度の予想ですが、移転対象人数が15人プラスアルファ、このアルファというのは9年度時点で、まだゼロ歳、1歳のお子さんが生まれていないので、その生まれた数のお子さんが15人プラスアルファで足されるということです。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、安楽島保育所の令和9年度の入所予定者はどれぐらいになると予測していますか。
6年度は119人。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 令和9年度の予想なんですけれども、50人プラスアルファということで、これも子供の生まれ、ゼロ歳、1歳の数が入っていませんので、多く見積もっても70とかぐらいかなと。これはあくまで予想です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうしてくると、やっぱり船津保育所の統合と同時に、安楽島保育所の定数が130となっています。ゆめばーの増築が本当に必要なかなというところ辺は危惧せないかんのかなと。今後それ以上に、9年度以降も子供は減り続けるとなっていますので、そこら辺の考え方、どういう考え方で増築改修に、そういう考え方になったのか、ちょっと教えてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 尾崎委員のおっしゃるとおり、子供が今減り続けているのは事実でして、その部分についても我々議論の中で一旦折り込みはしております。ただ、船津保育所の現在の状況が、一刻も早くまずどこかへ移さないといけないという中で、今そのまま船津保育所のお子さんを安楽島保育所に移すというのは、やはりちょっと定員的にも厳しいところがあるということと、それともう一つは、令和8年度からこども誰でも通園制度というのが全国で一斉にスタートします。今この件についても我々議論をしている最中なんですけれども、こども誰でも通園制度が始まったら、今のところあおぞら保育所の2階にある子育て支援センターで制度を開始する予定ですが、このゆめばーの改修のときに、例えば子育て支援センターをゆめばーのほうに機能を移して、こども誰でも通園制度をそちらで展開していくというような使い方であったり、そのほか現状の保育よりももう少しゆったりした保育環境を構築するというようなことも考えて、このゆめばーを改修していきたいというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まずね、あおぞら地域というんですか、その人口と、やっぱり確かに安楽島保育所の範囲内の人口とは大分差があると思います。それ今言われた誰でも制度、どこでも制度でしたか、それになることによってゆめばーを使いたいと言うんですけれども、それと同時に、やっぱり子供が減り続けると思うんですよ。

そのゆとり教育は本当に必要なとは思っています。ただ、これをやることによって、職員さんの数はどう減って、どう増えるかとか、そこら辺の予測はどうですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 職員の数は、もちろん統合することによって、例えば所長が、船津保育所と安楽島保育所にいる所長がもう1人でよくなったりしますが、ただ、建物がどうしても分離されますので、例えば主任を2人置かなければいけないのではないかと、あと、それから、給食を令和7年度から委託しますけれども、給食についても、どのように配膳をするかとか、そのあたりも令和7年度のこの設計に当たりシミュレーションをしながらやっていきますので、確かに統合効果によって多少の職員の減少は見込めますけれども、大幅に減らすというものではないと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、小学校でも次々新しく建てて、建てた後廃校になってしまうがもうずっと続いています。保育所やっぱり、船津保育所はなんせ建て替えるか、変わるかどうかはもう15年前ぐらいから言うところの話やもんで、これはもうありがたい話なんですけれども、ただ本当にこのゆめば一が保育所機能を持たせて使っていくのが、もうあと5年もないんじゃないかと。

それと同時に、どこでも制度いうんがちょっと分からんだもんで、これを機能として使うならば必要なと思いますけれども、ただ、安楽島の定員がどんどん減っていくわけですね。その安楽島の一部もしくは使えるもんなら、どこでも制度というのは入ることは可能なんか、人口はこちらのほうが多いと思います。そこら辺で整合性のあるようなゆめば一の改修になるのかなというのがちょっと疑問で、そこら辺をちょっと早い、何かもったいないかなというすごい気持ちを持っています。

特に子供たちが、本当にどこでも制度を利用して、あおぞらのほうからひよっとするともっとこっちに来る可能性は出てくると思いますから、そこら辺やってみやな分かんと言われてたらそれまでなんですけれども、ただ、本当に必要なかというところ辺はすごい異様に感じていますので、もう一度検討することが必要じゃないかなと思っています。そこら辺どうですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ちょっと先ほどのご説明で少し漏れてしまったところがあるんですけども、実はあおぞら保育所ですね、池上のあおぞら保育所もう築24年ぐらいたってきております。もうちょっとエアコンの不具合であったり、調理室の不具合とかいろいろやっぱり不具合箇所が目立ってきております。

あおぞら保育所もちろんお子さんは減って、全体的に鳥羽市のお子さん減っていきますけれども、あおぞら保育所も最終的には、いずれはやっぱりもう安楽島に統合されていくのではないかなというふうに考えておりますので、そこも含めてこのゆめば一を活用していきたいと考えております。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、ちょっと考えます。

○南川則之委員長 尾崎委員、今日はいいい質問ありがとうございます。

(「委員長、いいですか。関連して。」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も同じく、尾崎委員が言われたように危惧、この統合というか、統合は私大賛成なんです。我々議会からも提案もしていますけれども、その回答的なものが早く来過ぎるとというか、本当に煮詰めた議論がされているのかというのは非常にそこはあって、この予算というか12月の説明があったときに、この辺を感じて、担当課のほうにも行って、この辺の話もさせてもらいましたけれども、その中で、先ほど言われたように国崎小学校や小浜小学校のようなそういったところにならないようにということで、こちらは有効活用に、もうそういうふうな方向で進むのであれば、有効活用がされなくてはいけないと思っています。

そして、今言われていましたように、もう子供の数がどんどん少なくなって、あおぞら保育所と本来はその2施設でどういうふうな状態になるかいうのはもちろん議論されたと思うんですけども、本当にもう数が少なく、今40人台の出生である中で、本当にもうこれが、改修がほかの施設として有効活用ができるかなともあるんですけども、この予算としてはこういうふうな方向で市が進めていますので、1点は幼保一体化として、ここで教育委員会いないので、私も何回も話も行っていますけれども、改修に当たっての質問にならないといけなくてさせてもらいますけれども、令和2年の山本哲也議員が一般質問されていて、その後の教育委員会の議事録なんかでも会議、教育委員会でも議論されていて、幼保一体化を進めていく方向の話も出ていました。けども、それがなかなか4年、5年たってもきちっと出ていないのかなというのがあって、これはもうどちらかという、本当はもっと早く進めないかんけれども、なかなか保護者とかもいろいろあって進んでいないと思うんですけども。

それはともかく、これね……

○南川則之委員長 世古委員、端的に質問をお願いします。

○世古雅人委員 幼稚園が高台移転した場合に、この改修なんかの、これは中身の改修が必要やと思うので、その改修について内容が、そういったところも含めてどうなのかというのをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと教育委員会おりませんので、私のほうから話をさせていただきたいと思います。

もともとこの話は、認定こども園化も含めてゆめば一の改修をしてできないかという話から始まりました。それというのも幼稚園も随分人数が少なくなっていつているのと、あそこ浸水区域に入っておりますので、高台移転というふうなことも含めて話を進めてきたんですけども、まだちょっと幼稚園側のほうが話がまとまり切らないというふうなこともありまして、というふうなことで、ちょっとずっと共に話をしたり、幼稚園は幼稚園で議論したりというようなことでずっと進んできたんですけども、もう船津保育所が待ったなしの状態になってまいりましたので、その辺も、方向性としては、それはまだその方向でいきたいなというふうな気持ちを持っておりますので、そこもまた包含できるような形で考えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私の質問の伝え方が悪かったんですけども、言いたかったのは、今度このゆめば一を改修

する中で、幼稚園機能としてそういったところも含めた改修内容に今後していく中で、問題がないのかどうか、また新たに幼稚園が入ることになると、改修の一部手直しとかいうか、そういう修繕的なんが必要になるのかどうか、いやいやそのまま幼保一体化でも何も変わらないよというような状態なのかというのをその辺を聞きなかった。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 議員各位のご懸念というかご不安というのは重々我々も承知しておりますので、この建物を改修するに当たっては、例えば一部改修であったり、今後何かに転用できるようなフレキシブルな改修の仕方併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 副参事が尾崎委員の答弁の中で、子育て支援センターとかそういう子育ての包括的な機能を持つていくという、そういったところの活用というのが私はすごく、そこで活用していくという部分でいいのかな、それが一番のゆめばーを改修するのに当たって、人口いうか、子供の数が減っていく中でそういう活用の仕方とかいうのがいいと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連で坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 私も尾崎委員、世古委員が言っていたいただいた思いは同じで、今回詳しく詳細に聞かせていただくことができました。

私も平成27年、子ども・子育て支援法の改正のときに、北村副参事も議会事務局におつていただいたときに、認定こども園の視察に行ったりとかして、この幼保一体のことを訴えてまいりましたが、執行部さんのほうとしては全くその考えはないという。

(「いえいえ」の声あり)

○坂倉広子委員 いやいや、その当時ね。私が一般質問させていただいたときにそういう回答でありました。答弁であったということは事実でございます。

そのことが今回、子育てがいかに少子化になってきて、人口減少しているということを踏まえて、これから国のほうも、こども誰でも通園制度の本格的な保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子育て支援拠点等の施設等が自治体に来るという方向性も何か言われておりますので、それを大きく期待しまして、安全な子育てができる施設運営をまずここでお願いしたいというのが1点でございます。

もう一つ、ちょっと伺いたいんですが、この中で、増築改修に係る設計業務を行いますとなっているんですけども、設計業務をしてからどのような、この1年間かな、期間というんですか、どういうふうに計画していращやるのか、ちょっとここの1点聞かせてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 予算をお認めいただきまして、年度が明けましたら、この設計業務自体を建設課さんのほうにお願いして、そちらのほうで設計の仕様のなものを組んでいただく予定であります。

入札があつて、業者のほうが決めたしましたら、そこから実際にどのようにそのゆめばーを改修してい

くのかを業者さんと我々、例えば所長会であるとか、関係の部署と協議をいたしまして、それが数か月要すると思います。

最終的にその我々の要望を業者さんのほうで設計書のほうに落とし込んでいただいて、3月までに納品をしていただくと、そういうスケジュールでいきたいと考えております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳しく聞かせていただきました。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

木下委員。

○木下順一委員 ちょっと関連で、今スケジュール的なことも言われたんですけども、この骨格予算の中で、これはどうしても当初からこの事業を入れていかないかんだのか、肉づけのときでは今のようなスケジュール感がタイトで駄目だったのか、ちょっとそのあたりもう少し説明願いたいと思います。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらの件に関しましては、市長、副市長ともご相談させていただいて、大規模ハード事業の計画の中にのせていくときに、もうこちらに関しては、やはり6月の肉づけを待っていては、やっぱり6月からの準備期間に入ってしまうので、やはりちょっと遅れる可能性があるということで、もう当初のほうでお願いさせていただきたいということでこのようなスケールとなっております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 まあ説明で分かったんですけども、設計だけでも、その設計して、工事は次年度、8年度からということになるんで、そんなに時間が必要なのかなというも感じたもんですから、ちょっと質問させていただいたんですけども、はい。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

(「1点だけいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 今までの話を聞いて、一番大事なのはこういうどんどん集約していかないかんとか、子供に対して合わせていかないかん、もう幼稚園までという。本来あの上を今後やっぱり高台に移転していかなあかんのは確かやもんで、文教地域とか教育特区とかそういう形を指定することによって今言われたんは集約できていくと思うんですよ。そういう流れをやっぱり分かりやすいようにしといてもらおうと。

なんせ船津はもう15年前から危なかったんやでありがたい話なんやけれども、そういう形で集約していくと、誰もがやっぱり危惧せないかんような案件というのはどんどん減っていくんじゃないかと。どっちにしたってあのエリアが全部文教地域もしくは教育特区ぐらいで集めていくと、またそれも予算も取れるんじゃないかと思っていますので、今聞いとる話やともう集約するしかないんです。

以上です。

○南川則之委員長 要望ですね。

保育所施設整備事業について、たくさん質疑いただきましたけれども、よろしいですか。

なければ、ほかの。

（「木下委員の質問、最後、大丈夫ですか」の声あり）

○南川則之委員長 北村副参事、確認でよろしくをお願いします。

○北村副参事 スケジュールに関してですが、令和8年度に今度この増築改修工事を予算要求させていただきましても、そちらのスケジュールにも関わってきますので、つまり予算要求が10月半ばからもう要求が始まってくるので、そこにはもう改修金額を要求していかなければいけませんので、そこを逆算していくと、どうしてももうちょっと早くからかかりたいというところがありましたので、要求させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 そういうスケジュールからも分かるんですが、やっぱり選挙を控えとるんでちょっと気になりましたもので、ちょっと言うときます。

○南川則之委員長 政策的なところというか、計画のスパンの長いところということで、しっかりと中身詰めて検討していただきたいなと思います。

それと副市長、私の、委員長の許可を得てしっかりと発言するようということですのでよろしくお願いします。

それでは、65ページはよろしいですかね。それ以外のところであればよろしくお願いします。

（「64と65ですか」の声あり）

○南川則之委員長 64から、それと飛んで68ページから77ページまでと、83ページの下段ということで、68から77までの間でも結構です。

（何事か発言する者あり）

○南川則之委員長 いいです、64で。はい、どうぞ。

○濱口正久委員 先に64の拡充事業の緊急通報体制整備事業、予算額が204万9,000円となっていますけれども、これ先ほど一番最初に課長が言われた人口減少の中でコミュニティーの低下で、地域が今まで支え合ってきたものがなかなかできなくなるという、おっしゃるとおりですね。こういうひとり暮らしの、独居の高齢者等々が増えてきている中で、こういう緊急時の通報というのは非常に大事な状況が続いております。

日常生活の安全と不安の解消というのは、これに取り組むというのは非常に大事な事業やと思うんですが、昨年、6年10月から市民7名の協力を得て、ベースとして人感センサー等実証実験をやっていたということなんですけれども、そのときのこれが好評であったというのは、実際どんな事例があって、どのような評判があったのか、ちょっとおしえていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課課長補佐の田畑です。よろしくお願いします。

実証実験につきましては、ソフトバンク株式会社さんのご協力を得まして、パートナーとして株式会社あんしんサポート、それとSB C&S株式会社というところで実証実験を実施しております。

その中で、協力者の7名というのは既に緊急通報装置の固定型の緊急通報装置を導入、使っていられる方々にまずお声がけをさせていただいて、今回こういう新しいものも検討しているけれどもどうかというお話をさせていただいて、協力同意を得られた方が7名おられたという状況です。

それぞれ実際に運用してみてもうまく使えていたんですけども、実際の感想としてお声も聞かせていただきましたので、その中で少し抜粋をしますと、ある方は「この年でひとり暮らしを頑張っているので安心できる」というふうな言葉をいただきました。また、ほかの方は今回携帯型のキッズフォンベースの物でしたので、「病院へ行くにも持っていくようにしています。そのおかげで安心して生活できるようになりました」と、そんなようなお声をいただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 安心できるということで、携帯型がすごく好評やったということなんですけれども、これそもそどこへつながるというのはあるんでしょうか、これは。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 ボタンを押しますと、長押しをするような使い方なんですけど、あんしんサポートというコールセンターにまずつながります。こちらに通報第1報、発報が入りまして、その発報があるとコールセンターからご自宅というか、その携帯、キッズフォンが鳴って、まずは状況の確認に入ると、そんなような流れです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ通報安否確認等の件数、これ事業全体かも分かりませんが、昨年度でも548件あって、今年度に関しては800件を求めているということなんですけれども、実際ここまで増やす目的が、緊急通報が増えるというよりも、安心の確認等の、安否確認のところの件数が増えるというふうに見てよろしいでしょうか、これ。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 はい、まさに委員ご指摘のとおりで、安心の部分だと思っております。実際、使っている中で、本当に緊急通報として、例えば救急車が出動して対応したというのは、実は令和6年度でいうとこのうちの2件だけです。そのほかは相談であったりとか、安否の確認であったりとか、そういういわゆるコミュニケーションの部分ですね、そういった機能で活用しておりますので、安心、安全の確保という部分で、おひとり暮らしの方とか、老老世帯の方とか、そういった方の支援、サポートをしているというような内容です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ひとり暮らしの方が増えていく中で、そういう本来は地域の方々がそういうふうな見守りをしていた中で、今回そういうようなさらに安心を担保するということなんですけれども、実際今回携帯型89万8,000円の予算ですけども、独居老人がたくさんみえる中で、どれぐらいの数をちょっと想定されているのか、教えてくださいませんか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 64ページの下段の予算の表のところで、主な経費というのが委託料で2行に分けて記載をさせていただいております。上のほうが携帯型で89万8,000円、これ台数でいうと20台分の予算を計上

させていただいております。その下の固定型というのは、既に現行で使っている物なんですけれども、こちらは43台分の予算を計上させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今後、これ希望される方に配付ということだと思うんですけども、周知とかどういうふうにしていくというのはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 周知に関しては、もういろんな手段を広く使っていきたいと思っております、まず一番情報が伝わるのは、やっぱり広報とばという媒体がかなり高齢者の方に特に伝わる場所がありますので、広報から始めて、ホームページであったりとか、SNSであったりとか、チラシであったりとか、そういったことを幅広くまずは情報発信、周知をしていきたいと思っています。それに加えて、ケアマネジャーさんとか地域包括支援センターの既に関わりのある方、そういったところには、もう少し直接的な情報の発信、支援、そういったことを複合的に情報発信していきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ今ケアマネジャーとか話していただきましたけれども、地域の見守りの中でなかなか必要な、こんな方に必要ではないかという方はすごくよく知ってみえると思うんです。民生委員であったりとか各自治会も含めて、なかなか全部をケアするというのは大変な中で、減っていく中でこういう機能も併用しながら安心・安全にきちんと重層的に支援していくというのは非常に大事だと思いますので、もっとあってもいいのかなと僕は思って、200万円で大丈夫なんかなというのがすごくあったので、しっかりと検証させていただいて、もし台数が、希望者がこれは便利やからといってある場合は、ぜひ補正を組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連をお願いします」の声あり)

○南川則之委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 関連をお願いいたします。

拡充事業と括弧をつけて文章を書いているところの通報時にすぐに訪問できる協力者がいない方は制度を利用できない、これすごく大きな課題感かなと思うんですけども、携帯型はコールセンターにつながるということで、恐らくは誰もいなくてもつながる、携帯型を入れることでその課題感というのは結構解消してくるかなと思うんですけども、現状この固定型というのは私の認識やと、ある程度特定の病気をお持ちの方であったりとかって、入れられる条件みたいなのがある制度、昔そんな制度があって、そのままなのかな、どうなのかなという、ちょっとこの辺が詳しく分からないんですけども、であるのかどうかをまず聞こうかな。

何か入れられるのに、どなたでも高齢者であれば入れられるというものでは多分ないのかなと思うんですけ

れども、その辺ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 そのとおりで、実際に希望するだけでは対象にはならない状況です。おひとり暮らしだったりとか老老世帯であったりとか、あるいは介護の状況が必要であったりとかいうところがまず要件としてありますけれども、まず申請書を頂いて、その方に対しての審査の手続きがありまして、これ健康福祉課の長寿介護係が内容を確認します。

そして、直接まず面談に行きます。対象者さんのお宅へお邪魔をさせていただいて、やっぱりこの緊急通報装置要るよねと、あるいはほかの対応できるんじゃないかなとか、そういったところは直接現場へ行かせていただいて、ヒアリングをさせていただいて利用者の決定をしておりますので、要望だけではなくてそういった手続があるという流れでございます。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

恐らくはまずは面談をしていただくということ、申請をいただいたら、その方ともう直接ケース・バイ・ケースをちゃんと見極めていただく、すごく大事なことやと思うんです。

今現状、固定版を入れられていて、固定版というのはそのコールセンターにはつながらないんですか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 固定式の物もコールセンターにつながります。もちろんつながる先は運営してもらっている事業者さん違いますので、固定式の緊急通報装置を運営していただいているところのコールセンターにはつながるという状況です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もうこれ最後にします。

であれば、いわゆる課題感として書いていただいている制度が利用できない理由、協力者がいない方、多分訪問できないから、訪問してもらえない人がいないからという理由は携帯型でも一緒と違うんかなと思うんですけれども、ちょっとごめんなさい、その辺詳しく最後教えてください。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この課題感のところは、実は私この4月にこの担当異動させていただいて、非常にこの春先から夏にかけてすごく感じたところです。

一つは、協力者というのが、実際緊急通報があって、すぐに駆けつけができる人という条件なわけなんですけれども、そういった協力者の指定、最初に登録をしておく必要があるという内容になっていました。それと、固定型の固定番号と言ったらいいんですかね、固定電話がまずないと駄目ですよという要件がありました。

そこが実は特におひとり暮らしでご家族さんとかお子さんとかが遠くに住まわれているような方というのはたくさんおみえになります。そういった方が実はこういった緊急通報装置の必要性が高い方というのもやっぱりおられるんです。そういったところが非常に苦しいところがあって、なかなか今の固定型の要件としては、この協力者のところが非常に大きな課題感を持っておりました。

今回実証実験をしたこの携帯型のほうは、まず最初、コールセンターには第一報入るわけですが、そこからちょっとコールセンターから電話しても取らないよと、大丈夫かなと、ちょっと現場見に行きたいというときにどう動くかという、事前に消防本部さんと協力をさせていただいておりまして、消防本部さんから、本当に緊急性があったら、ちょっとはまず動いていただくとかいうようなことも対応としてプラスしておりますし、携帯電話などで例えば首都圏に住まわれている息子さんとか娘さんとかにも直接その携帯電話に対して、コールセンターから第一報を入れると、そういうようなことが機能としてできて、既にほかの自治体でも運用実績のあるという内容でしたので、そういったところで今回のこの課題感、対応できるんじゃないかということで進めさせていただいたという状況です。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 緊急通報体制整備事業で関連はありますか。なければ68ページ以降で。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 66、これ違う。それやったら次いきます。

○南川則之委員長 ほかに68ページ以降で。

○尾崎 幹委員 68ページはええの。

○南川則之委員長 68ページから77ページです。

○尾崎 幹委員 68ページの集落支援員事業。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 去年は一律の金額やったんやけれども、今回は神島、石鏡がちょっと多くなつとるんです。これはちょっとどういうことかな。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

この集落支援員事業につきましては、設置要綱のほうを今市民課のほうで持っています。この4月から報償費を一部上げていただく形に要綱のほうを施行する形というふうに聞いております。

神島地区と石鏡地区につきましては、今1名の方が集落支援員として配置していただいています、活動していただいていますので、まずはこの2地区1名で動いていただいているところの報償費を上げさせていただいたところでございます。

坂手地区については数名で今動いていただいているところもございますので、一旦現状維持にさせていただいて、また今後改めて考えていきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、石鏡地区のこのLINE活用、情報システム、シニア向け教室、これ違うところでも入つとるんですよね。シニア向け教室が地域生活推進事業の中にも。これはもう石鏡は省かれとるということで

すか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 同事業と連携しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、石鏡地区のほうでニーズがあれば教室のほうもやっていきたいというふうに思っておりますし、今現在も石鏡地区の集落支援員さんの方が地域の方に対して、LINEの使い方であったりとか、携帯電話の使い方であったりとか、そういったところも教えていただいているところはございますので、引き続き連携しながら両事業が推進していけるといいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 委員長、やっぱりこれ連携しとるところがあるもので、次のページの70ページの。

○南川則之委員長 言うてください。

○尾崎 幹委員 同じ内容やもんで、これ市内5か所、その5か所はどこですか。地域生活推進事業の中に、この今、集落支援員事業と関わつとる部分が。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 尾崎委員質問のスマホ教室の開催地区なんですけれども、地元支援団体がある安楽島の「どーどい」と集落支援員がいる神島と坂手と今回石鏡も予定しております。そのほかの地域につきましては、受皿としてひだまりで開催するようにしています。合計5地区です。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほどの宮本君の説明やと、スマホ教室を集落支援員のほうでもやると。それとこちらの5か所、これも石鏡入つとるわけですよ。どういう形で、やっぱり全体に満遍なく行ったらな、これ継続事業でしょう、地域生活推進事業というのは。新規事業じゃないですよ。やっぱり飛んで行っていつてもらわな、やっぱりちょっと偏つとんのちがうかなという見方をせざるを得んですよ。そこちょっとどう。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 すみません、ちょっと私の言葉が足らなかったところもあります。もう一度すみません、説明のほうさせていただきたいと思います。

石鏡地区の集落支援員につきましては、確かにスマホ教室のほうも石鏡地区のほうで、先ほど係長の小阪のほうで説明させていただいた事業を推進しています。令和6年度はこの石鏡地区でスマートフォン教室ができなかったのも、令和7年度にもう一度改めてスマートフォン教室をしたいなと思っておりますが、集落支援員につきましては、ドコモさんがやっていただくスマートフォン教室のサポートに入っていただく立場でやっていただきたいというふうに思っておりますので、集落支援員が主催してスマートフォン教室をやるのではなくて、そこにサポートに入っていて、地域のニーズも拾い上げていただいてやっていただきたいというふうに思っていますので、双方の事業が連携する形でより相乗効果を持たせたいというふうに思っているところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりさっきも言うたけれども、取り組みとして去年から、もっと前からやっとなか。やっ

とったとしても、やっぱりこのスマホ教室自体を知らない方もやっぱりおられるわけやで、そこは集中してやるとそれなりに利用者が増えて、それなりに自分らでできることが出てくるわけやけれども、やっぱり一番は満遍なくする考えはなかったんか。そこら辺どうですか。特に高齢化が進んでいるのは坂手地区よね。そこにはないわけですよ。あるの。

○南川則之委員長 課長、それぞれの項目の予算を上げとるわけで、そこの中身をしっかりと説明してください。榎課長。

○榎健康福祉課長 シニア向けスマホの教室、それから医療Ma a S事業との連携と書いてありますように、集落支援員さんをお願いしとるのは、地域のそういう細やかなところをつないでいただく役割をしていただくのがそういうところで配置させてもらっています。

スマホ教室はそれぞれ、医療Ma a Sもそうですけれども、違うところで予算を主催はしています。それに対して地域がつながっていくところを集落支援員さんが手助けしていただいているという、先ほど周知の部分もありますけれども、やっぱり集落支援員さんがいろいろとご案内とか、ご紹介とか、呼びかけることによって、より広がりが出てくるかなと思っています。

坂手地区のスマホ教室なんかでも、サロンの集落支援員さんがお食事会とかお茶会とかそんなんをしながら集まってくる関係性をつくった中で、スマホ教室こんなやるけれども、うちでもやってくれへんかなというような声かけがあって始まってきたところもありますので、そういうつなぎのところを集落支援員さんはいろいろサポートしていただいているという予算説明になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら坂手地区もやってもうとるわけやんか。何でその格差が出たんというの、それを聞いたわけやんか。手当の格差、報償費。その中で言うとなんやで。同じことをやっとなのに報償費は坂手だけ低いというのは、する回数が減るとか、その説明なら分かるけれども、スマホやっていますのでスマホって、ほんだからこちらにも入っとるやんかという話をさせてもうただけで。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません、集落支援員の費用についてなんですが、神島と石鏡は専任で動いてもらっています。坂手につきましては、チームで兼任で動いてもらっていますので、これ全体の予算としては5人分の予算となっています。

以上です。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○榎健康福祉課長 ちょっと補足しますと、兼任のところは費用単価がまたちょっと変わってくるというところで、時間とかそういうのも違ってくるということで、活動時間も違うということでこういう形になっております。

○尾崎 幹委員 自分とこやでな。以上です。

○南川則之委員長 課長、質疑に対して、その部分を的確に答弁いただくようにということでよろしくお願い

します。

ほかに68ページ以降。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですね。

集落支援員事業と地域生活推進事業と二手に分かれて尾崎委員のほうからありましたが、その関連ということですか。

○濱口正久委員 はい。ありがとうございます。同じ関連なんですよ。

基本的には70ページの下の今回のシニア向けスマホ教室なんですけれども、参加者の増加傾向を踏まえて市内5か所で82回開催していただいています。予算ベースでいくとかなり、100万円近くアップしていて、開催件数も増えているということは、それぞれの教室に来る方々が増えてきたと思うんでこういうふうになったかなと思うんです。そういうことちょっと、今までのことを踏まえて、この増えた理由というのをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 各地区の参加する人数なんですけれども、今年度からちょっと坂手も開催しまして、1教室に参加してもらっていたんですけれども、参加する人数が20人ぐらいの参加人数であったんですね。20人ですとちょっと教える講師の方の対応もいっぱいなので、2部に分けたり、それで回数が増えたりとか。

今年度参加している状況を見ますと、やっぱり皆さんスキルアップしてまして、LINEを開催する回数も多くなっています。市の公式LINEも設定されるので、そこら辺の導入に係る初期設定とかの操作説明とかも来年度は中心にやっていきたいと思います。石鏡地区も含めてそのような内容でやっていきたいと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

先ほど尾崎委員が言われた集落支援員とリンクしているところはあると思います。ただのスマート教室というのは今まででも商工中心に開催されてあって、なかなか集まらなかったというのがあったんですけれども、今回このシニアスマホ教室というのは、この地域生活推進なので、そういうふうに地域で今後つながっていく、LINEであったりとかというのを活用しながら地域力アップにつながるころのベースの使い方をしっかり学んでいただけることやと思うんです。

あと、日々集落支援員の方というのは個別の使い方がちょっと分からんとか、電源の入れ方がどうなんとかというのはしょっちゅうあると思うんです。うちのところの協力隊のところにもしょっちゅう個別の案件があったりとかするんですけれども、全体的にこういうふうに、こういう使い方をしましょう、こういうふうにつながっていくとこういう便利なことができますよということに、このLINE教室を含めてつながっていくということで、今後の予算も含めて地域力のアップに寄与するところやと思いますので、ここは件数が増えることも含めて、大いにしっかり取り組んでいただきたいなと思いますし、集落支援、話ありましたけれども、回数増やしてあげないと、一度にそんな対応し切れなくなるとその後も大変になりますので、そこら辺のケアを含めて、集落支援員の方々、ほかにも地域でこういう方々が入ってくれば一番、つないでくれるのが一番

ありがたいと思いますので、その普及も含めて集落支援員入れていただくとういうふうに地域がよくなりますよということも含めて、ちょっと周知もしっかり取り組んでいただきたいと思います。どんどんやっていていただきたいと思います。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 同じところですよ。

私もここで、この事業で質問同じようにしたかったんですけども、濱口委員さんと同じように集落支援員もやっぱりこれ有効活用の一つかなと思うんですけども、それ以外に大変担当の方は非常に難しい部分もあるのは、私も理解するんですけども、町内会、自治会にやっぱりそういったところをもっと周知してその地域でもっと広めていけば、すごくスマートフォンの高齢者の利用、私も3回ほどこのスマホ教室を拝見させてもらいに行きました。人気があって、応募者が多いような状態やもんで、やっぱりそのときも増額してもっと増やしてほしいなというのをその場で、現場でも聞きましたので、やっぱりいいことやなと思いますので、その辺また大変ですけども、各地域に周知して行って、町内会なんか、今、濱口委員が言われましたように広めていただきたいなというのがあります。

その続きでよろしいですか。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古雅人委員 はい。そうやってしていただければ、大変忙しいですけども、お願いしたいなと。

もう一点いいですかね。

○南川則之委員長 関連以外。

○世古雅人委員 また元の集落支援員の。

○南川則之委員長 集落支援員、どうぞ。

○世古雅人委員 この集落支援員は本当にいい制度やなというのを、私ずっと言わせてもらっていますけれども、本来この事業は集落支援の土台づくりなんかなと。それで、その中で、今集落支援でいうと健康福祉が舵を一生懸命になって、この課一体となってその困り事をやっていますけれども、本来はそれぞれの課にも及んでいて、いろんなここで問題があるんで、防災やったら防災の関係やとかいろいろあると思うんです。

そういった中で、取組内容によって担当課が異なってきますので、やっぱり取りまとめて主担当、これが自治会連合会を取りまとめている市民課とかそういったところからもっと事業の目的や趣旨を他の町内会や自治会に説明して、理解してもらって広めていくことが大切なんかな。

先日の自治会連合会の中でも、集落支援員制度も知らないということでした。その中で、議長がこういう制度があって、地元でもすごく有効活用されているという、そういったことで事業説明をして理解を得られるような取りまとめるところを健康福祉じゃないですけども、健康福祉、ちらっとそういう話をしたときに、私、そういう話をさせてもらったら、楠佐がそういうところを進めていこうというところをちょっと聞きましたので、お願いしたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 課長、今の質疑で連携という話ですけども、何か。

榎課長。

○榎健康福祉課長 まさしくそのような課題感を持っております。それぞれ地域での課題というのが異なるようなことがあります。そこでの入り口というのが変わってくるときに、その集落支援員さんに何をやっていただくかというのはそれぞれ地域変わってくると思います。

その中で、関係するであろう自治会である市民課であったりとか、それからこの制度をまとめていただくにはやっぱり企画であったりとか、それを健康福祉が入ったりして、今ちょっとそういう集落支援員の今後のことについての話し合いを進めておりますので、そのようなところをもっと熟成させていって、周知とかそういうのにつながるような仕組みづくりにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか、世古委員。

○世古雅人委員 はい、いいです。お願いします。

○南川則之委員長 関連は多分ないと思いますので、ほかのところでも。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。

(「違う」の声あり)

○南川則之委員長 違う。77ページまででどうぞ。ページ数で言うてください。

(「69ページ」の声あり)

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 69ページ、戦没者遺族等の援護事業についてお伺いいたします。

昨年と、令和6年と同様の35万円というのを見ていただいているんですが、ここに書いていただいている戦後80年を迎える本年は恒久平和を訴える大切な時期だと思います。そしてまた、ノーベル賞を昨年は受賞され、原爆被災者の方のノーベル賞の受賞があったりとか、本当に大切な80周年だと思うんですけども、ここに追悼式と併せて戦争の記録等を展示するスペースを設けるなどというところは考えていただいているのかなと思いますが、このところをもう少し、どのような80年を迎えるのか考えを教えてください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 戦没者追悼式に関しましては、例年秋頃に市の遺族会と共に開催をさせていただきまして、議員の皆様にもご臨席を賜っているところかと思います。本当にありがとうございます。

一方、夏には市立図書館で鳥羽と戦争展という展示を平和教育の一環で今教育委員会を中心にやっていただいているところです。ただ、これまで秋の戦没者追悼式の頃には、この辺の展示等々が何もできなかったのが、今年戦後80周年を迎えるということですので、教育委員会からそういう資料も借りながら、同じような展示をこの戦没者追悼式に併せてやらせていただくことで、より恒久平和という部分も発信していけるような機会を改めて設けていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。またよろしくお願いいたします。

以上です。

(「ちょっと一瞬だけ戻らせて、66」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。どこですか。

○尾崎 幹委員 66、予防接種。

(「まだ」の声あり)

○南川則之委員長 66はまだ。

○尾崎 幹委員 分かった、すみません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 あと2点ほかのところがありますんで、すみません。

○南川則之委員長 端的に、そしたらよろしくお願いします。

○瀬崎伸一委員 74ページお願いします。

老人福祉一般事業、関連するところは77ページの上段も関連する話をします。

志摩の広域行政組合への負担金が1,000万円、去年ベースで増えている状況だと思うんです。理由はリードのほうに書いていただいている、利用者の減少で負担金が増になっているということなんですけれども、まずその前提として鳥羽の方が利用している分もそういう減少傾向というのは続いていて、これからもそのように見込まれるものなのかどうか、ちょっと教えていただけませんか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 志摩広域行政組合への負担金のこの額に関するご質問だと思います。

この志摩広域行政組合さんの関係している施設ですけれども、花園寮という養護老人ホームと志摩福祉センター、こちら障がいのサービスと介護のサービスと両方しています。それともやま苑という特別養護老人ホーム、それと才庭寮という特別養護老人ホーム、そういったところになります。

鳥羽市の方の利用の傾向はどうかというところなんですけれども、実は利用者数自体はそんなに多くない状況が続いております。これは増減が大きくあるというよりも、比較的少ない数で来ているということが現状です。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 組合を運営していく分の各構成市町の分担での負担金ということだと思うんです。利用減がなってくれば、ある程度支えていくためには各市町の負担は増えると。もちろんそれはしょうがないかなとも思うんですけれども、多分これから先もこの傾向というのは続いていくのかなと思うんですけれども、どのように見込まれているか、課長、お願いします。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 まず、養護老人ホームの花園寮ですけれども、こちらは環境上の理由、経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者ということで、例えば虐待があつて、急遽もう養護者と切り離さないかんというようなほぼ緊急事態のときに入所をしてもらって、措置という形で入っていただくところです。

最近でもそういうような状況があつて、今日の事例に対して今日入れてもらうというようなことがありますし

た。そういうのに大事なところで、それは市町村としては置かなければならない、自分とかが持つか、もしくはそういう委託先を持って運営していかなくちゃいけないということで、これは必須の施設になっております。

その中で、数名こちらのほういるんですけども、全体として50人を切ると補助金下がるとか、そういうようなこともあります。今の現状としては、どんどん全体のほうも下がっているような状況で、今後スケールダウンをしていかないかんような状況にはなっているんで、来年その見込みでいくと50人を切りそうな見込みなので、その分も上がりつつ、なおかつ人件費等も、経費等も上がっている中で、この花園寮の上昇というのはそういうような理由になっています。

ともやま苑とか才庭寮という特別養護老人ホームのほうは、こちらのほうかなり老朽化であったりとか、設備の更新のところで必要な費用が出てきているような状況で、それらも加味しながら負担金というところが増えてきているのかなというところです。

あとは通所サービスの志摩福祉センター、先ほど障がいであったりとか、高齢の介護のところで利用しているというところですけども、こちらのほうは以前に瀬崎委員から一般質問でもいただいていますように、鳥羽市から通にくいのではないかと、あまり利用者がいないんじゃないかというようなところで言われておりまして、そこのところ広域行政組合の運営の中で見ていくと、やっぱりそこも結構赤字のような状態になってきているようなところもありますので、今後ここの業務自体をどのようにしていくかというのは、今経営改善の担当者会議等で議題に上がってきたり、あと、これから多分広域の議会のほうでもその辺のところを議案として提案していくのかなというふうには思っております。今、改善のところに向けた議論をしているというところで、ご了承いただきたいなというふうに思っております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 この点はこれで結構です。ほかのところに移れば移りたいですが。

○南川則之委員長 どうぞ、続けてください。

○瀬崎伸一委員 よろしいですか。

○南川則之委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 一番最後、ぼんと飛んだところの分に関わると思うんです。

○南川則之委員長 83ページ。

○瀬崎伸一委員 そうですね。

83ページは3の3の1の1になるんで、若干ちょっとこの説明資料には載っていない部分で、3の3の1の2、扶助費のほうに関わるんですけども、ここで質問してもいいですか。

○南川則之委員長 どうぞ、瀬崎委員続けてください。

○瀬崎伸一委員 生活扶助費という形で、予算書のほうの129ページの上のほうに載っていると思うんです。

3億500万円、これが実は前回の骨格と、前年度と比較をしてみたんです。そうすると、前回の骨格、令和3年のときが2億円程度、前年度、去年の令和6年が約2億5,000万円、今年が3億円、約5,000万円ずつ増えているなど。令和3年、前回骨格と比べると1億円がんと増えているなどというところで、これというのは恐らく生活保護の部分になるのかなと思うんですけども、鳥羽にもそういった方が増えている傾向にあるという、そうなんかという感じで終わらせてしまっているものなのか、ちょっとゆゆしき事態やぞというよ

うなところなのか、ちょっとその辺どうつかんでいらっしゃるか教えてください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 生活保護を受けていらっしゃる方の世帯につきましては、過去5年間で0.2%増加傾向にございます。特に顕著に現れているのは、高齢者世帯の方々の保護を受給されるケースがすごく今増えていらっしゃいます。ですので、ここの扶助費に関しては、生活扶助費もそうなのですが、医療扶助費と介護扶助、この二つがやはり大きく上がっているというところが大きな要因というふうになっています。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 民生費の部分で、令和3年と令和7年を比べた、骨格同士を比べて約5億6,000万円上がっているうちの3億円とプラスアルファというようなところで、大きな比率を縮めているのはここなのかなと思いましたが、縮減せえということは、恐らくそういう性格の話じゃないと思うんですけども、上手に運用していただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

(「違うところで」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、濱口委員。ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、73ページの下段の地域共生社会推進事業なんですけれども、これ毎年やっていたいの中で、今回委託料が地域力強化推進事業のほか3,500万円と600万円アップになっています。この地域力強化推進事業、まちのトークをして、カルテを活用して向けた補助事業に対して支援していくということで、これ私の中では、今後地域共生社会推進の中で、先ほどからずっと言われている地域力低下の中で、ここすごく肝となってくる部分かなと僕はずっと思っていたところで、今回5地区から10地区に増やしてやっていただくということすごく大事やと思うんです。

まちトークで話し合われたことをしっかりとその課題に向けてみんなで、町内会要望とか自治会要望ってたくさんあるんですけども、それをばらばらで聞くのではなくて、地域にとって何が必要かということをもみんなで考えていただいて、地域力アップにつながることをやっていただくということがあると思うんですけども、これ非常に大事なところなんですけれども、今回地区は増やしていただいたんですけども、この上限があったと思うんです、1地区の。この上限に対してはアップしていかないかとかという検討はされなかったんでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この応援金に関しましては、令和6年度5地区分の予算を持たせていただいて、もう既に5地区今年度は使っていただいております。

金額につきましては、令和7年度、まずはできるだけ多くの、限られた予算の中で、より多くの地域の皆さんに使っていただきたいという思いがございましたので、定額を令和6年度と同じ20万円にさせていただきました。

ただ、今町内会、自治会だけではなくてコミュニティスクールのほうにも社会福祉協議会のほうが地域力強

化推進事業で入らせていただいておりますので、これまでは自治会、それから町内会が多かったんですが、コミュニティスクールとして何か課題感が出て、地域でいろんな方たちが関わってやっていきたいというところにもこの補助の対象にはしていきたいというふうに思っておりますので、より使いやすい形には変化はさせていきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今後、今話していただいたように幅を広げていただいて、もっと使いやすいようにということだったと思うんです。地域力の中で、カルテの中でそれはぜひやっていただきたいなということがあれば、どんどんやっていただきたいなと思います。

こことリンクしてくるかと思うんです。こういうことを地域でアップするには、こういう事業があってやっていただきたいということをなかなか各小さい自治会では分からなかったりとかするので、それを大きくまたいだりとか、そういうところを含めて、そういう地域をやっていくに当たって、どんどんまとまってきたところに集落支援員みたいな方をありますので、活用していただいて、さらにそれを活用してみんなが、広域でも結構なんで、ある程度まとまってやれるようなところにぜひともこれつなげていかないといけない事業やと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はなかったら、ほかでも結構です。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もこの事業いいなというんで、事前に担当課のほうにもお邪魔しました。副議長言われたように、私も規模や人数にもよって、やはりまだもうちょっとプラスがあってもいいのかなと思いますので、この辺の事業については、すごくいいことやと思いますので、また、今後増額とかいうのを検討してほしいと思います。

それと最後に、課長、最終年になるんですけれども、福祉業務があまりそこに携わっていない中、担当課長になられてからすごく福祉が充実しているなというところで、こういうところであれなんですけれども、ちょっと課長が頑張ってこられて、担当課をまとめられたなというのだけは一言、最後、退職されるので、言わせてもらいたいと思います。すみません。

○南川則之委員長 最後で、それはええですかね。まだ頑張らないかん。

よろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○南川則之委員長 ありますか。

濱口委員、言うてください。

○濱口正久委員 ごめんなさい、すみません。

74ページの下段なんですけれども、介護予防・地域支え合い事業なんですけれども、これ高齢者見守り支援事業、離島在住の高齢者に対してコミュニケーションロボットBOCCOちゃん入れてもらっているのかな。これ恐らくネット環境がないとなかなかつながらないんやっと思うんですけれども、違ったのかな。ネッ

トがないとつながれないということやったと思うんです。この高齢者の見守り支援事業、もっと増えていくのかなと思ったら、予算ベースでいくとちょっと減っているんですよ。百七十何万円、これ減っている理由って何なんだろうかね。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません、高齢者見守り支援事業の件なんですけれども、今現状、令和6年度25台を予算置いています。設置する箇所につきましては、地元の診療医師、集落支援員さんと協議しながら設置しておるんですけれども、当初見込んでいる件数より、ちょっと今25より下回っていますので、来年度も同数と、25台を上限とした予算をしていますので、その分減っています。本体価格の分をそのまま利用するので、金額の委託料としては減っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ある分を使うということやと思うんです。これしっかりと、せっかく、余らせてももったいないですし、先ほどの見守りも含めて、BOCCOちゃんが日常のやり取りを普通に話しかけていただいて、この前、議長も含めて神島のほうに行かせてもらったときに、山本欽久委員も含めて話聞かせていただきました。今まででも何かこれで返事がなかったということで、ない場合と町内会であったりとか、小泉先生と医師の、看護師さんのほうに連絡があって、すぐに駆けつけていただくということで、九死に一生を得たという事例もあったというふうにお伺いしました。

さらに、この1日のやり取りが遠くにいる離れている家族の方にもLINEで1日のやり取りが確認できたりとかということもできる、離れていてもしっかりとつながれるということがあったと思うんで、これせっかく余らせているのももったいないので、しっかりと協議しなきゃいけないと思いますけれども、ぜひとも余らすことのないように進めていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですかね。

ご質疑もないようですので、1時間40分を過ぎてきましたので、5分間だけ休憩させていただきます。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

私のスケジュール感でいくと少し遅れていますので、質疑も答弁も端的によろしくお願いします。進行にご協力ください。

それでは、次に、78ページの上段、総合子ども相談事業から83ページ上段、母子寡婦福祉事業までと88ページ上段、災害援護資金貸付金について、担当課の説明を求めます。

子育て支援担当副参事。

○北村副参事 それでは、予算説明資料78ページ上段をお願いします。

総合子ども相談事業519万3,000円を計上しております。前年度からの変更点としましては、地域連

携推進員の報酬を皆減としたことによるものです。

次に、同ページ下段、放課後児童健全育成事業1,034万4,000円につきましては、前年度と内容は変わりません。

次に、79ページ上段、子育て支援センター事業758万4,000円を計上しております。前年度からの変更点としましては、会計年度任用職員報酬が増となったことによるものです。

次に、同ページ下段、とばっ子カード事業158万4,000円、80ページ上段、病児・病後児保育事業44万6,000円、同ページ下段、ファミリーサポートセンター事業184万5,000円、81ページ上段、一時保育事業428万7,000円、同ページ下段、子育て短期支援（ショートステイ）事業27万7,000円、82ページ上段、とばっ子ハッピーセミナー事業47万7,000円につきましては、前年度と内容は変わりません。

次に、同ページ下段、保育所運営事業5億5,012万8,000円を計上しております。前年度からの変更点としましては、新規採用職員の増による給料や手当等の増、賄い材料費の物価高騰対策による増、給食調理業務の民間事業所への委託料の増となったことによるものです。

次に、83ページ上段、母子寡婦福祉事業1,003万8,000円につきましては、前年度と変わりません。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 予算説明資料88ページの上段をお願いいたします。

12款諸支出金でございます。災害援護資金貸付金で、予算額1,000万円を計上しております。災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けのための費用を計上しております。

以上です。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲、78ページ上段から83ページ上段、88ページ上段の中でご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 80ページの上段、これ使用実績はどうなんですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 決算ベースで申し訳ございませんが、令和5年度の延べ利用人数はゼロ人、令和4年度は2人となっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これできたらやっぱり鳥羽の人は鳥羽でできひんかなというんが一番課題で、今言われたように令和5年度ゼロやと。そやけど志摩との共同と書いてありますからね、これはもう今の状態では仕方ない。ただ、実績がないならば、鳥羽で一遍検討していただくような形を取ってもらおうと、より一層利用者が出てくるんじゃないかと。そのための事業名やと思うし、また、予算がついとるわけですから、そこら辺しっかりもう一度考えていただくようよろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 尾崎委員のご指摘はごもっともでして、それがあってによって令和6年度から利用者負担をゼロにさせていただいておりますので、また、この夏の決算でどれぐらいちょっと増えるのかも見ながら検討させていただきます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連、関連ですか。関連以外で、どうぞ。

濱口委員、ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、82ページの下段の保育所運営事業なんですけれども、新たに市内2か所で保育所で給食業務を民間委託と書かれていますけれども、この2か所ってどこでしたか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 安楽島保育所とあおぞら保育所です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 保育所の調理業務はすごく大変やというふうに、私認識しているんです。普通の小・中学校の給食とはまた全く別で、細かくカットしたり、今後増えるであろうハラル対応もしていかなきゃいけないということで、すごく大変やと思うんですけれども、その辺のところは民間委託業者にはきちんと話をされているんですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 安楽島保育所は現在も外国のお子さんがいらっしゃいますので、そこも含めての委託となっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今年度見ていると4,400万円とかなり増えているので、その辺のところも加味してやと思います。こういうところは子供のことがありますので、今後のことも含めて、なかなか各ところで独自でやっていくというのは大変やと思うんですけれども、人を確保することも大変ですし、今後増えるであろう外国人に対応していくのも本当に大変やと思いますので、しっかりとその辺のところは将来を見越して取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はありますか。

なければほかでも結構です。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、健康福祉課の衛生費分の審査に入る前に説明員交代をいたしますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。速やかに交代してください。

(午前10時54分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、衛生費について審査します。

説明資料66ページ、予防接種事業から67ページ、一次及び二次医療対策事業までの拡充分と、84ページ上段、保健衛生一般管理経費（健康福祉課）から87ページ下段の水道事業会計繰出金までについて、担当課の説明を求めます。

地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当、田畑です。よろしくお願いいたします。

委員長のお許しいただきましたので、冒頭、予算のことではありませんが、本課がオンライン診療についてエントリーしておりました第4回デジ田、デジタル田園都市の甲子園の結果について、今日発表がありましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

これは、ご存じのように、デジタルの力を活用して地域課題の解決等に取り組む事例を幅広く募集し、特に優れたものを内閣総理大臣賞として表彰する取組です。残念ながら入賞とはなりませんでしたが、インターネット投票数では1,777票を獲得することができ、投票数では第6位となりました。多くの方に応援いただきましたこと、また、これからの時代、新たな技術を活用して地域のサービスを維持継続していく姿勢を多くの方に共感いただけました。これを私たちも誇りに思っていますので、応援ありがとうございました。

○南川則之委員長 続けてください。

○田畑副参事 それでは、予算のほうの説明をさせていただきたいと思います。

衛生費についてご説明申し上げます。

初めに、拡充事業2件からご説明させていただきます。

予算説明資料66ページをお願いいたします。

予防接種事業で、予算額は9,623万6,000円を計上しております。乳幼児や高齢者等に対し、感染症や疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種法に基づき、高齢者インフルエンザや肺炎球菌、子宮頸がんワクチンなど各種予防接種を実施いたします。

また、予防接種による健康被害について、認定者の救済に要する費用等を計上します。乳幼児等を中心としたA類疾病については接種委託料の全額を、高齢者等を対象としたB類疾病については一部自己負担いただきながら残りを市が負担する形で接種を実施しており、こうした公費負担に要する費用を計上いたします。

ただ、新型コロナウイルス感染症ワクチンについては、対象者の自己負担額を決める上で大きな要素となる国の補助金の有無が現段階で決まっていないことから、今後、秋冬の定期接種開始前に間に合うように肉づきの補正予算に計上させていただきたいと考えています。

それでは、ここから拡充内容を説明させていただきます。

令和7年度からは带状疱疹ワクチンが定期接種になりました。带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスが原因の病気で、過去に感染したウイルスが加齢やストレスなどの免疫力低下で活性し、痛みを伴う水ぶくれが帯状に現れる皮膚の病気です。厚生科学審議会の部会においては、70歳代で発症の方が最も多いと報告されて

います。

带状疱疹ワクチンはインフルエンザワクチンのように毎年接種するものではなく、定期接種の対象となるのは1人1度限りです。各年度において65歳になる方及び60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスの免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方を対象とします。

既に65歳を超えている方については、年度内に70歳、75、80、85、90、95、100歳になる方を対象とし、今後5年間で全員に接種いただける機会を設けていく経過措置を取るとともに、101歳以上の方については令和7年度の対象とします。

带状疱疹ワクチンには生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、接種方法や効果、その持続期間、副反応などの特徴を踏まえ、かかりつけ医と相談しながらどちらかを選んで接種いただくことになります。

費用については地元の医師会と調整しており、現段階の見通しとしては、生ワクチンについては接種費用8,860円のうち2,600円を自己負担いただき、6,260円を市が負担する形で進めていきたいと考えています。また、組換えワクチンについては2回接種いただく必要があり、1回の接種費用は2万2,060円です。うち自己負担額が6,600円、市が1万5,460円を負担する形で進めていくことを念頭に準備をしております。

続いて、予算説明資料67ページをお願いします。

一次及び二次医療対策事業で、予算額は1,004万8,000円を計上しております。伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院が伊勢志摩地域の二次救急医療機関として輪番で夜間の救急車の搬送の受入れを担当いただいていることに対し、定住自立圏協定の仕組みの中で、関係市町で負担金を支出します。また、拡充事業として、心と体の様々な相談に24時間無休体制で電話相談を行う業務を委託することとし、安全・安心な暮らしの強化に努めます。

続きまして、衛生費の継続事業を予算説明資料84ページから掲載しておりますが、このうち例年の動きから変更があるものについてのみご説明いたします。

予算説明資料85ページの下段をご覧ください。

妊婦等包括相談支援等事業で、予算額は661万1,000円を計上しております。令和4年度より伴走型相談支援事業と出産子育て応援給付金という名称で実施してきた事業が、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の成立により法定事業となります。妊婦、その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行うとともに、妊娠届出時に5万円、その後、妊娠している子供の人数掛ける5万円を支給してまいります。なお、制度改正に伴う経過措置として、令和6年度中に対象となった方で今年度中に手続きができなかった方については令和7年度に旧制度で給付を行います。

続きまして、予算説明資料87ページの上段をご覧ください。

へき地診療所運営事業で、予算額は3億2,528万6,000円を計上しております。本事業は、診療所職員の人件費、医薬材料費、医療機器の更新、その他市立診療所6診療所2分室の運営経費のほか、長岡診療所の指定管理委託に係る経費等を計上しております。

令和7年度については、耐用年数を超えた解析付心電計やレントゲン機器の一部であるデジタルラジオグラフィシステム等の備品の更新を行います。また、令和2年度から取り組んでいる、先ほどもご報告させてい

いただきましたオンライン診療について、端末機器の更新も順次行っていきます。鏡浦地区で令和5年度から進めている医療Ma a S車両によるオンライン診療と移送の掛け合わせ事業についても、引き続き実施いたします。

事業スタートから1年がたった12月に、当該地区で住民アンケートを行い、100名の方から回答をいただきましたが、7割を超える方が本事業について、「知っている」、「少し知っている」と回答いただいております。市立診療所に通院している方以外にも本事業の認知度が向上してきていることを実感しています。また、今後の利用についても前向きな回答を多くいただいています。

令和7年度についても、将来を見据え、限られた医療資源で幅広いエリアを見ながらも、へき地における診療機会を守っていく体制づくりに努めていきます。

主な財源としては、いわゆる診療所収入であるへき地診療所使用料のほか、国の地方経済・生活環境創生交付金、離島活性化交付金、県の医療施設運営費補助金等を活用してまいります。

以上、衛生費のうち健康福祉課所管分の主なものについての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

まず、66ページの予防接種事業と67ページ、一次及び二次医療対策事業の拡充分についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 コロナウイルスの健康被害、どれぐらい今鳥羽であるんですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 具体的な件数についてはお答えを控えさせていただければと思いますが、数件ございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 数は分かっているんやね。言えないんですね。

いいんです。ただ、やっぱり健康被害が出てくる、まだ秋にもコロナワクチンの接種を進める国の事業やということなんですけれども、今後やっぱり被害者の受付というのはどれぐらいまでするつもりでおるんですか。これ国の事業として出ていますか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 コロナワクチンに関しましては、これまで予防接種法の臨時接種という形で令和5年度まで実施してきたんですけれども、その後も定期接種として法定事業としてやっています。それをやっている限りは、定期接種に関しては市で受付をさせていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 コロナウイルスワクチンを打つことによって、带状疱疹という因果関係はあるんですか。そこまで出ていませんか。带状疱疹になるという方が、ワクチンを打ったから。そういうあれはないですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 带状疱疹ワクチンを定期接種化していくということについてのリスクでしょうか。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、違って、コロナワクチンを打ったから带状疱疹が出てきたとか、そういう被害情報はないですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 個別の健康被害については国の審査会で一元的に判断されていまして、その中で様々な症状について医療専門家が入って判断をされていることになります。带状疱疹との具体的な関連性については個別案件なので、私どもでは分かりかねるところがあります。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 今の拡充、関連で。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 66ページ、予防接種事業についてお伺いをします。

先ほど带状疱疹ワクチンの定期接種の対象者について詳細な説明はあったわけなんですけれども、私もちよっと聞き漏らした部分がありますので、年度内に65歳となる方、そして、65歳になる、5年という隔年でいくのかなというふうに理解したんですけれども、この方と、それと、60歳から64歳までの方はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある方のみというふうにうたわれておりますけれども、このところもう少し年齢で、そして、幾らの補助になるのか、もう一度ちょっと教えていただけませんか。

○南川則之委員長 坂倉委員、説明もよく聞いていただいてということで、再度ということですので、もう少し再度よろしくお願いします。

田畑副参事。

○田畑副参事 この带状疱疹ワクチンですけれども、対象者は原則は65歳となる学年の方、年度で取りましますので、それが対象です。ただ、今年から始まる制度ですので、既に65歳以上の方は、そうすると接種機会を失ってしまいますので、5年間経過措置を設けていきます。

ただ、この方に1度に打っていただくと、ワクチンの供給量との兼ね合いがありますので、5歳刻みで節目の年齢が来たら、そのタイミングでこの5年間で打てるということになります。例えば今69歳の方は今年度は対象とならずに、令和8年度に70歳になる学年で接種機会が出てくるという、そういう形です。68歳の方であれば令和9年度に接種機会が出る。そんなふうに5年間で全ての方に接種機会を設けるような形で考えております。

それから、金額お尋ねいただきましたので、もう一度ご説明させていただきますが、生ワクチンと組換えワクチンと2種類ございます。生ワクチンのほうは接種費用が8,860円と標準的な費用が今年、令和7年度は決められております。そのうち2,600円自己負担、6,260円市負担という形で準備をしております。組換えワクチンにつきましては2回打っていただくんですけれども、1回当たり2万2,060円が標準的な費用で、自己負担額が6,600円、市が1万5,460円を負担するということを考えております。

以上になります。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。詳細伺いました。また、この予防、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

それからもう一つ、すみません。

○南川則之委員長 どうぞ。

○坂倉広子委員 ここの説明の中で子宮頸がんワクチンについての副参事のほうからご説明があったと思うんですが、3月1日から3月8日は女性の健康習慣ということで、女性の健康を守るという観点からも、ぜひこの子宮頸がんワクチン、私も一般質問もさせていただいてきたんですけども、キャッチアップ、この3月の末でこの頸がんワクチンの部分がちょっと法の改正があったりなんかするので、ここの部分どうなっているのか、お聞かせください。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 子宮頸がんワクチンについて、それでは、少しご説明させていただきたいと思いますが、このワクチンは標準的な接種年齢が中学校1年生の女性となっていて、小学校6年生から高校1年生相当の女性を対象として定期接種を実施しているところです。令和7年度予算にもその費用を計上しております。

この子宮頸がんワクチンについて、恐らく昔ニュースで耳にされたことがあるかと思うんですけども、平成25年度より定期接種に加わったんですけども、接種後に持続的な激しい痛みであるとか、運動障がいであるとか、そういう副反応が発生いたしました。そのときに厚生労働省から通知があつて、積極的な勧奨は差し控えるようにということになっておりました。

その後、専門家による会議で議論が行われて、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないということ、それから、接種による有効性が副反応のリスクを上回るということで、令和3年11月の通知をもって積極的な勧奨を差し控えていたんですけども、それを終了することとなりました。

令和4年度より勧奨を再開しておりますけれども、その間10年間空白が、その積極的な勧奨の差し控えという空白の期間がありましたので、接種機会を逃した方への接種機会を提供するために、その間に対象年齢を迎えていた方を対象として、先ほどお話しがありましたキャッチアップ、追いつくという意味ですけども、キャッチアップ接種というのが令和4年度から3か年、6年度まで実施してきたところです。

今年度が最終となっていたんですけども、このワクチンは3回接種しないといけないんですけども、最後駆け込みということで夏以降に需要が大幅に増加しまして、全国的に限定出荷が起こって、3回の接種を年度内に完了できない方が出ていらっしゃいました。そこで、国から通知がありまして、今年度1回以上接種をされた方の残りの接種については、令和7年度に公費で3回終了まで公費で見るようにと指示が出ましたので、本市もその費用はこの予防接種事業の中で支出していきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

それで、この3月末までに1回受けてあることによって、継続ができるという市としての手だてをしていただけというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 はい、そのとおりです。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい、またどうぞよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 予防接種事業で関連、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかに拡充のところで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、6、7ページの、隣の一次及び二次医療対策事業なんですけれども、今相談窓口を開設していただいております、今の現在のものを24時間に拡充するんだと思うんですけれども、現在の窓口の開設時間というのは何時から何時までですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 現在の心と体の様々な相談に答える時間です。市役所で担当職員が答えしていますので、市役所の開庁時間となります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それを今回24時間にする主な理由というのは何かあったのでしょうか。それか今まで、書いていただいている主な県内市町、隣でも伊勢市もありますけれども、そういう事例も含めて需要があったのかどうか教えていただけますか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 これまでも朝お電話を頂戴して、実は昨日の夜中から子供が体調悪くてというようなお話あって、ただ、相談できるのは朝からと思って待っていましたというようなお話を聞くこともあり、そういったところにも対応できるように、それから、心の健康の相談ですと、なかなか昼間は相談しづらかったり、地元の職員には話しづらかったりというようなことがあるので、そういった意味も込めまして、今回電話相談の業務を委託できればと考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回予算で313万3,000円と計上していただいております、24時間そういうような悩みに対応していただくということですが、今まででも恐らく救急にしたらいいのか、どういうふうな相談したらいいのかとかというすごい迷われるケースとかあると思うんです。それで、そういう相談できる方もなかなかなくてどうしたらいいのかなという悩みを抱えている方とか、子育てをしているお母さんとかというのはいろんな悩みを抱えているかと思うんですけれども、それに対してしっかりと24時間対応していただくということなんですけれども、その後、相談来た業務を次につなげるという体制もそれはもうしっかりと対策できているのでしょうか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 その相談によって、次こういう窓口へ行ってくださいですか、それは病院にかかってください

ということはこの業務の中でされると思うんですけども、あくまで守秘義務があるので、特定のその方がどうしてもつないでほしいということがなければ、その直接的な部署に直接電話という、連絡ということはないものと考えています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 直接そこからつなぐというのは難しいかと思うんですけども、その方に的確なアドバイスをしていただいて、それはもうお医者さんにかかったほうがいいとか、こういう相談ができますよとかということとはしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。これ24時間体制にするということはすごいことやと思いますので、その後が大事だと思いますので、それ聞いた後、どういうふうに対応していくかということをししっかりとその方と寄り添って進めていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 拡充のところよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次の84ページから87ページのところで質疑があれば、よろしくお願いします。

瀬崎委員、ページ数を言うてください。

○瀬崎伸一委員 85ページをお願いします。

確認なんですけれども。

○南川則之委員長 どちらですか。

○瀬崎伸一委員 85の上のほう、母子保健事業のほうです。

できれば下も聞きたいんですけども、上からいきます。

金額が母子健診の分なのか、ほかもなのか、約200万円減っていて、このところずっと減少傾向が続いていると思うんですけども、これは対象人数が減っているからと、単純にそう思っているものなのか、何かほかに要因があるのか教えてください。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 大きくはやはり妊婦健診の受診者数を実績に、より近づける形として計上させていただいています。それが大きいです。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。ここについては、私ここだけなんですけれども。

○南川則之委員長 どうぞ、下もいってください。

○瀬崎伸一委員 よろしいですか。

では、次は主な経費のところに書いていただいている妊婦のための支援給付金というのと、令和6年度にやっていたになると思うんですけども、出産子育て応援給付金、これ何か違いあるんですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 基本的には大きな形としては継続事業で看板が変わったというふうに捉えていただければと思うんですけども、ただ、少し給付に違いがありまして、これまでは妊娠届出時に5万円、それから出産された子供に対して5万円ずつというようなことだったんですけども、今回はより妊婦に寄り添うような形で、例

えば死産であったり、流産であったり、妊娠しているお腹にいる時点でも給付をするという人数で。という制度なので、少し違いはあります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 より妊婦さんに寄り添えるようにしたということで理解しとけばいいですかね。ありがとうございます。結構です。

○南川則之委員長 関連があればお願いします。なければ、ほかでも結構ですけども、よろしいですか。濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 86ページの上段なんですけれども、この保健・介護予防一体的実施事業、これ市民課の保険年金係と健康福祉課長寿介護が連携した事業だというふうに書かれています。これ高齢者が地域で生活を送れるようにということで書かれています。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチというふうに書かれているんですけども、この備品購入費、電子血圧計等と書かれているんですけども、これはどういうふうに活用してどういうふうなところに置くんでしょうか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 この事業は、令和6年度から始めた事業ですけども、後期高齢保険の事業を委託金を広域連合から受けまして、健康福祉課にある包括支援センターと健康係が連携してやっています。

ハイリスクアプローチについては、糖尿病の重症化が見込まれる方にアプローチしていく健康系の事業でして、もう一つ包括がやっているのがポピュレーションアプローチといって、皆さんが集まる場所に行っている教室を開いたりする、そんなものになっています。一部ひだまりフェスタなんかでも啓発の機会を持っているんですけども、そういった場でこの備品を使って健康チェックをしていただく、そんなものになっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ昨年度からという話で、いいアプローチやと思うんです。そういうところへ集まったときに何かこういう血圧を測ったりとか健康の増進に係るようなことをみんなで話し合うきっかけであったりとか、そういう啓発活動につなげていく活動だと思いますので、ちょっと気になった部分だったので、聞かせていただきました。ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

榎課長、水道事業会計繰出金の87ページの下段のところは説明がなかったんですけども、これはもう水道事業のほうで、また詳細な説明をするということの理解でよろしいですかね。

榎課長。

○榎健康福祉課長 こちらのほう例年変わっていないということで、説明のほう省略させていただいております。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。5分間休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時28分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、環境課の当初予算を審査します。

説明資料は89ページから96ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

環境課課長補佐。

○中井環境課課長補佐 環境課課長補佐の中井です。よろしくお願いします。

まず、予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点について申し上げます。

環境課では、公害への対応のほか廃棄物処理、火葬業務などのライフラインの一翼を担っていることから、削減が困難な予算が多く、また、昨今の人件費の単価上昇や燃料費等物価高騰分の見込みに苦心いたしました。

それでは、令和7年度当初予算につきまして説明させていただきます。

当初予算説明資料89ページをお願いします。

拡充事業としまして、市清掃センター塵埃処理事業で2,157万9,000円を計上しております。主な経費としまして、現在稼働を停止している市清掃センター焼却処理施設の除却工事を実施するため、債務負担行為を設定し、2か年事業として事前調査及び実施設計業務を行います。主な財源は、循環型社会形成推進交付金266万4,000円とごみ処理施設整備事業債140万円となります。

次のページをお願いします。

同じく拡充事業としまして、資源循環型社会形成事業で948万6,000円を計上しております。主な経費といたしまして、廃棄物の発生抑制や適正な分別、リサイクル等により、資源の循環を図るため、リサイクル活動拠点施設であるリサイクルパークの運営に係る経費を計上します。また、備品購入費としまして、堆肥化作業などで使用しているショベルローダーの更新を行います。なお、この事業に係る主な財源は、ふるさと創生基金からの繰入金550万円とごみ処理施設整備事業債340万円です。

次に、91ページ上段をお願いします。

継続事業になります。環境衛生事業1,796万5,000円で、公衆衛生の向上を図るため、火葬場の管理運営に係る費用を計上しております。主な経費といたしましては、火葬場運営管理業務で1,122万4,000円です。なお、12月議会にて債務負担行為にてお認めいただきました火葬場運営管理業務につきましては、4月から従事する新たな事業者が決定いたしましたので、よろしくお願いします。

次に、下段をお願いします。

堅神火葬場リフォーム事業487万3,000円で、火葬場の計画的な改修として炉内耐火材やサービスタンの液面計、燃焼設備の改修を行います。主な財源は、火葬場整備事業債480万円となります。

次に、92ページ上段をお願いします。

環境保全対策事業112万9,000円で、環境保全審議会運営に係る経費や2年に1度調査する必要がある

ります自動車騒音常時監視業務に要する費用を計上しております。

次に、下段をお願いします。

合併浄化槽普及啓発事業 1,137万4,000円で、単独処理浄化槽とくみ取り槽から合併浄化槽への転換に係る補助金を計上しております。主な財源は、循環型社会形成推進交付金 365万2,000円と浄化槽設置整備事業費補助金 351万1,000円です。

次に、93ページ上段をお願いします。

漂流漂着ごみ撲滅事業 411万9,000円で、前年と大きく変更ございません。

次に、下段をお願いします。

海洋ごみ流出対策事業 500万1,000円で、海ごみ発生抑制につなげるため、海岸漂着ごみの流出実態調査に係る経費を計上しております。主な財源は、ふるさと創生基金からの繰入金 500万1,000円です。

次に、94ページ上段をお願いします。

清掃総務一般管理経費 8,024万6,000円で、前年と大きく変更ございません。

次に、下段をお願いします。

一般廃棄物処理事業 1億545万5,000円で、家庭から排出される一般廃棄物の処理や処理困難物の民間委託などに係る経費を計上しております。また、債務負担行為としまして、可燃・不燃物収集業務、限度額 6,283万5,000円、指定ごみ袋製造販売業務、限度額 992万9,000円、一般廃棄物独自処理業務、限度額 121万円を設定しております。

次に、95ページ上段をお願いします。

広域ごみ処理事業 3億49万9,000円で、鳥羽志勢広域連合のやまだエコセンターに係る維持管理経費などを計上しております。主な財源としましては、観光振興基金からの繰入金 2,000万円です。

次に、下段をお願いします。

離島一般廃棄物処理業務 7,141万5,000円で、各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬などの経費を計上しております。主な財源としましては、ふるさと創生基金からの繰入金 2,700万円と自動車リサイクル離島対策支援事業助成金 56万6,000円となります。また、債務負担行為としまして離島ごみ運搬業務、限度額 6,071万3,000円を設定しております。

次に、96ページ上段をお願いします。

し尿処理事業で 1億6,665万4,000円で、鳥羽志勢クリーンセンターに係る負担金と離島し尿等海上・陸上運搬業務委託料を計上しております。なお、広域連合のクリーンセンター脱塩装置の休止により、分担金は減額となっております。

次に、下段をお願いします。

下水道事業会計繰出金で 8,457万2,000円を計上しております。なお、詳細につきましては、後の下水道事業会計で説明させていただきます。

以上で、環境課分の予算説明となります。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、８９ページ、市清掃センター塵埃処理事業から９０ページの資源循環型社会形成事業の範囲でご質疑はございませんか。

８９、９０ページです。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 よろしいですか。

ないようですので、続いて継続事業について９１ページ上段の環境衛生事業から９６ページ下段、下水道事業会計繰出金の範囲まででご質疑はございませんか。

木下委員、ページ数言ってください。

○木下順一委員 それでは、今言うとした９１ページの環境衛生事業、先ほど課長補佐の説明で、運営管理業務のプロポーザルやった結果で４月からやる業者が決まったということですが、それはどこに決まったかというのは言えるんですか。どこが運営やっていたかというの。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 市外の業者にはなるんですけれども、イーグス・グループというところが受けていただくことになりました。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 それで、今までの火葬管理業務からいうと随分委託料上がったように思うんですけれども、３年間で３，０００万円ほどのうちの７年度は１，１００万円程度と。この上がる要因みたいなもんがあれば、ちょっとお答え願いたいと思います。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 こちらの火葬業務なんですけれども、長年市内の業者さんのほうで従事していただいております業務にもなってきます。その際は火葬業務と火葬場設置等保全管理業務というものを別々に契約して業務をお願いしていたんですけれども、今回はその二つを合わせた上で業務委託のほうをさせていただいております。

また、長年やっていた事業者さんが撤退される際には、市内のほかの事業者さんのほうにもお声がけはさせていただいたんですけれども、なかなかお引受けが難しいということでした、市外業者さんのほうにも委託の幅を広げまして、かつ最近人件費等が高騰しているということを踏まえて、ちょっと料金のほうが今までよりも上がってしまったというような形にはなっております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 今までが安過ぎたというようなことはないかな。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 その都度適正な価格で予算は計上しておりましたので、そういった部分の認識としては、私どものほうでは低かったのかなというのは今思えばそういうふうには思います。

○南川則之委員長 副市長、技術的なところだけちょっとフォローしたっていただけます。

副市長。

○立花副市長 先ほどのお話なんですけれども、やはり市内業者さんが受けていただいていたときには、安過ぎ

たという表現はちょっとあれかも分かりませんが、お得にというか、配慮いただいて、結果を見ますとそういうことをやっていただいていたのかなと。私どももそれが非常にありがたかったものですから、何とか続けていただく方策はできないかということで、かなり交渉はしたんですけれども、やはりちょっと難しいということで、今度公募でやるようにいたしました。

以上でございます。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 その折には、今の業務の金額ありますよね、これでも受けていただけなかったというようなことでよろしいんですか。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 そういうふうな、もっとお金を出しますので何とか、例えばほかからの、単独で難しかったらちょっと誰かを雇ったりとか、いろいろやってでもお金は上がってもいいからということで交渉はさせていただいたんですけれども、それはやっぱり難しいというような結果でございました。

○木下順一委員 了解しました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 関連も含めて、ほかよろしいですか。

坂倉委員、ページ数言うてください。

○坂倉広子委員 関連です。

○南川則之委員長 関連ですか。

○坂倉広子委員 木下委員が言われたところの部分なんですけれども、副市長のほうから説明はあったんですけれども、地元の方ではないので、そしてまた、前委託していただいていた業者さんというのは地元の方でありますし、そして、長年やっていただいていたということに本当に敬意を表するんですけれども、この引継ぎになりますと、4月からということになるかと思うんですけれども、鳥羽市の地域というんですか、距離、例えば離島であったりとか、地域で南鳥羽地域であったりとかになってくると、大変業務が引き続いてちゃんとやっていただけるのかなというちょっと懸念があるんですけれども、そこどうでしょうか。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 引継ぎに関しましては、もう3月、一月前から入っていただくような形でお願いしております。その中でもやはり葬儀とか地域性によっていろんなやり方がある中で、現事業者さんのほうから聞き取りとかそういうことをしてもらいながら、現状に沿った形で4月1日から始められる準備を進めております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

引継ぎのほうをちゃんとしていただけるということが確認できましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、関連も含めてほかあれば。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 91ページ下段のリフォーム事業、ずっと改修、改修で改築のやっぱり議論はここでなかったんですか。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 改築の議論は今回なかったんですけども、改修していきながら今のこの現状のものを活用して進めていけるようにということは考えて、予算のほうは立てさせてもらいました。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりもう古いもんですし、これまた毎年毎年ずっと改修の、その中でも大規模改修がもう必要になっと思えます。できるもんなら改築を検討していただくよう要望します。

以上です。

○南川則之委員長 要望という。

ほかによろしいですか。

瀬崎委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○瀬崎伸一委員 92ページになります。上段です。環境保全対策事業についてお伺いをいたします。

令和7年度は2年に1度の自動車騒音常時監視業務を入れていただいていると思うんですけども、昨年度はここに個人用のソーラーパネル設置の補助みたいなのが入っていたかなと。そのときの説明で、金額は173万9,000円で6基分あたりを見えていますというようなご説明をいただいた記憶があるんです。そのときのもう一個の説明で県の補助金を使ったりするということで、令和9年までは県の補助金が継続するから的な説明があったと思うんですけども、令和7年度の当初予算にはのっていないんですけども、何か方針を変えられたんですか。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 令和7年度につきましては、ちょっと政策的な判断を含めた予算の計上を予定しておりますので、今回の予算計上は当初予算ではなく先の予算でということで考えていきたいと思っております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 骨格だからのせなかったという説明ですね。ありがとうございます。そしたら結構です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかによろしいですかね。

(「1点だけ、申し訳ない」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、何ページですか。

○尾崎 幹委員 94ページ、大丈夫。

○南川則之委員長 はい。

○尾崎 幹委員 指定ごみ袋製造販売、これ955万6,000円って上がると。これやっぱり販売しとるわけですから、どこに上がるとるんですか、収入の。販売価格ではないですよ、製造と、これ販売業務ですから、100円で作った物を1,000円で売とったら、その差額はどこに上がるとるんですか。

○南川則之委員長 尾崎委員、決算のところになりますけれども、また担当課に聞いていただいて、この予算です。

○尾崎 幹委員 予算やでどこかに上がったと。

○南川則之委員長 滋野係長、答弁できたら、どうぞ。

滋野係長。

○滋野係長 環境課資源リサイクル係係長、滋野です。よろしくお願いします。

手数料としてごみ袋については頂戴しておりますので、主な財源のところで上げさせていただいております。こちらのほうでごみ袋の分だとか、収集運搬の分だとか、そこら辺に充てさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 販売価格があるわけですから、それは幾ら上がって、そこに経費がどんだけかかって、どんだけの利益がここへ回っているというのを聞いたかっただけで。

○滋野係長 ああ。

○尾崎 幹委員 ああじゃなしに、これは出さないかんでしょう、最低でも。幾ら売り上げとんの、一体。

○南川則之委員長 滋野係長。

○滋野係長 すみません、ちょっと5年度の決算、手持ちでなくて、すみません、今年度の見込みのほうも、申し訳ないですけれども、今……

○尾崎 幹委員 後で教えて。

○滋野係長 はい。

○南川則之委員長 また、決算のところで内容確認してください。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 今のごみ袋のところで、今これを委託して、JAさんかな、やっと思えるんですけど、これを市民の方から、なぜ入札方式にしないのかというような問合せがあるんですけど、そのあたりどのようにお考えか、お答え願えますか。

○南川則之委員長 滋野係長。

○滋野係長 お答えさせていただきます。

製造及び各小売店の手元に行くための卸のような業務ができるとなると、それなりの倉庫、人材、機材がそろっているところでないといけないという判断で、以前から農協さんのほうでお願いをさせていただいているという流れになっております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 そうすると、ほかの仮にこういう入札にしたときに、そういう倉庫を持っておる業者があるとかないとかというのは調べられてはいませんか。

○南川則之委員長 滋野係長。

○滋野係長 今現状ではお話等を、簡単にはお調べさせていただくことはありますけれども、ほかのところからそういったお話をいただいたことは今のところないです。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 市民感覚とすると、入札にすれば、どれだけでもこのごみ袋が安くなるというような感覚もありますんで、また今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 また、担当課で検討してあげてください。

ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。午後1時から開始します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林水産課の当初予算を審査します。

説明資料は97ページから108ページまでとなります。

それでは、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いします。

まず、予算編成につきましての工夫した点や苦慮した点などについてですが、農業や水産業などの第1次産業におきましては、生産量の減少、あと後継者不足など厳しい状況に直面しております。特に人口減少や少子高齢化の影響を強く受けており、産業の持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。

このような困難な状況の中、水産部門におきまして、漁場における栄養塩不足や海水温の上昇など、海の環境の悪化により、以前のような漁獲量や養殖生産量を維持することが厳しい状況にあります。即効性のある解決策を見いだすことは難しいものの、潜水による調査をはじめとする多角的なアプローチを通じて、鳥羽の海の状況を総合的に把握することで、次の取組へつなげるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の一環として、近年注目を集めておりますブルーカーボンの将来的な活用も見据え、調査に関する予算を計上いたしました。

次に、廃止した事業ですが、地域おこし協力隊事業と6次産業化推進事業となります。

地域おこし協力隊事業につきましては、令和4年5月から農業振興のために活動していた隊員が就職のため、任期を4か月残し昨年12月に退任しました。現在新規就農や農業振興に意欲と適性を持つ候補者の確保が困難でありますので、令和7年度の予算計上は見送ることとしました。

6次産業化推進事業につきましては、第1次産業従事者の加工、販売への取組を支援してまいりましたが、近年申請者数が減少傾向にありますので、事業内容及び対象者が類似しております観光商工課所管の事業で対

応することとしました。

続きまして、拡充事業について説明します。

予算説明資料 97 ページをお願いします。

水産研究所維持管理業務につきましては、予算額 2,498 万 2,000 円とし、本市の水産振興拠点として黒ノリやワカメの種苗生産、現地指導、漁場調査、新たな藻類養殖の研究などを継続していくほか、海洋教育の拠点施設として子供たちの視察や出張授業等を受入れていきます。

また、近年本市より南の地域において、黒潮の大蛇行などの影響により藻場の減少や磯焼けが進行し、漁業生産の低下につながっております。本市におきましても同様の現象が危惧されるため、現状把握と今後の対策検討に資するよう、水産研究所において、新たに下記の 12 地域で藻場のモニタリング調査事業を実施します。この調査では、各地域に定点を設け、年 2 回程度定期的な観測と調査を行います。これにより、藻場の状況変化を継続的に把握し、効果的な保全対策の立案に役立てることを目指します。

さらに、令和 4 年度から 6 年度におきまして、鳥羽商船や KDDI などと協働で実施してきましたブルーカーボンに関する研究成果を、今後鳥羽の海でも活用していくことを見据えて、クレジット申請に必要な現在の状況などを適切に把握し、将来的な活用に向けた準備を整えていきます。

下の予算の表を見ていただきますと、主な経費、備品購入費（船外機）とありますが、135 万円のうち 100 万円をこの船外機の購入費として計上しておりまして、財源はふるさと創生基金としております。この船外機なんですけど、船体は以前から使用しているものを使って、新たにより馬力が大きいエンジンを購入します。大きな馬力のエンジンを搭載することで、悪天候時の船体の安定性が向上し、長距離航行時の時間短縮にもつながるなど、調査における安全性や効率性の向上を図ることができます。

ここからは主な継続事業について説明させていただきます。

説明資料 99 ページ上段をお願いします。

農業振興鳥獣害対策事業につきましては、予算額 905 万 4,000 円とし、農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣であるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、その他小動物などの捕獲及び駆除に対する報償金を支出し、被害の軽減を図ってまいります。特にタヌキ、アナグマ、ハクビシン、アライグマなどの小動物は、農作物への被害だけではなく、住居や空き家などの屋根裏への侵入や住みつきも確認されておりまして、これらの被害対策を強化するため、令和 6 年度より小動物に対する報償金を 1 頭当たり 1,000 円から 2,000 円に増額しております。このほか動物を追い払うための花火の支給、農作物を守るための侵入防止柵などに対する購入費用の一部補助もこの事業に含まれております。

獣害対策につきましては、市の獣害対策協議会の事業として、カメラつきの捕獲おりを設置するとともに、猿に発信機を装着して行動範囲を把握する取組も行っております。また、兵庫県立大学の山端教授からの専門的な助言や先進地の事例を参考にしながら対策を進めておりますが、市の職員や猟友会のみで対応することは年々困難になってきておりまして、地域全体で取り組んでいただけるような仕組みづくりについても検討していく必要があるというふうに考えております。

続きまして、説明資料 100 ページ下段をお願いします。

農業基盤整備事業につきましては、予算額 4,629 万 7,000 円とし、農地の維持管理や資源の向上を目

的とした地域での共同作業を行う活動組織への支援、長岡地区排水路の工事、農道及び用排水路の整備、補修、改良などを行います。主な経費としまして、委託料（農道橋梁点検業務）として109万6,000円を計上しております。この点検ですが、浦村町の農道大潟線に係る二つの橋が竣工から50年以上経過し、経年劣化による腐食等などが確認されたため、安全性の確保を目的として点検を行うものです。

すみませんが、お配りしております資料1のほうをご覧ください。

これ地形になっているんですが、左側の図が点検を行う橋の位置図になります。橋梁①は板敷住宅団地の手前にありまして、農道大潟線の起点となります。その下にあります橋梁②は真菰川に架かる橋で農道大潟線の終点に位置しております。

続きまして、資料2をご覧ください。

これはその二つの橋の下部構造を撮影したものになります。特に写真の下の方なんですけど、一部にひび割れなどの劣化が確認できると思います。今回の点検結果に基づきまして、必要な修繕を計画的に行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、また、長岡地区排水路整備工事と相差地区用排水施設整備につきましては、令和6年度からの継続事業となります。

続きまして、説明資料101ページ下段をお願いいたします。

みえ森と緑の県民税事業につきましては、予算額1,169万円とし、町内会、自治会が実施する危険木伐採への補助を行うとともに、三重県や中部電力などと連携し、電線に近接する危険木の伐採を行うライフライン保全対策事前伐採に、引き続き取り組みます。

主な経費ですが、令和7年度は神島の八代神社の松と相差の海女文化資料館にある松を松くい虫から守るため、他の伐採事業の予算を少し縮小させていただいて50万円を計上しております。また、河内地区で進めておりますライフライン事前伐採業務につきましては、倒木などによる停電リスクを軽減するため、早期の完了を目指して予算を増額しております。

続きまして、説明資料104ページ上段をお願いします。

漁業者応援事業につきましては、予算額100万円とし、漁場における栄養塩不足や海水温上昇などの環境変化の影響により、漁獲高が減少するなど打撃を受けている市内養殖漁業者に対し、漁業経営の安定化及び継続を支援するもので、生産性や価値の向上に要する費用の一部を補助します。

主な経費ですが、漁獲高向上事業に100万円計上しております。これは漁業者グループの取組に対する補助金で、1件当たりの上限を100万円、補助率を3分の2としています。令和6年度から申請条件を緩和し、より取り組みやすい制度に改善した結果、申請件数は前年度の1件から3件に増加しましたが、予算額に達しなかったため、令和7年度につきましては100万円の減額をしております。今後も引き続き本事業の周知に努め、漁業者のニーズに即した支援を目指していきたいというふうに考えております。

続きまして、下段をお願いします。

種苗放流事業につきましては、予算額684万1,000円とし、鳥羽磯部漁協が実施する種苗放流事業への補助支援を行い、有用魚種の資源量の維持、増大に努めるとともに、アワビの中間育成にも取り組み、漁業生産の安定化を図ってまいります。

主な経費ですが、例年実施しておりますアワビの中間育成分の種苗１００万円に加え、鳥羽磯部漁協が実施する種苗放流事業として、アワビのほかヒラメ、ナマコ、サザエに対する補助費用４００万円、さらに、県の水産事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金１８４万１,０００円を計上しております。また、令和５年度より市の水産研究所において黒アワビの受精卵の採取試験に取り組んでおりまして、採卵後に浮遊幼生の段階での大量放流を目指しております。アワビの生育に必要な藻場保全の取組と併せてこれらの事業を継続して実施することで、アワビ資源を守り続けていきたいと考えております。

続きまして、説明資料１０５ページ上段をお願いします。

海女文化継承啓発事業につきましては、予算額３３９万６,０００万円とし、海女漁業を持続可能な漁業として後世に引き継ぐため、海女漁業の新興や海女文化の保存、継承に向けた取組を継続するほか、海女文化をユネスコ無形文化遺産に登録するための活動を推進します。また、海女サミットの開催や日本遺産関連事業などを行う海女振興協議会へは負担金として１５０万円、海女のウエットスーツや眼鏡などの購入費用を補助する海女漁業応援事業には１２０万円、海女小屋及びその周辺の整備に係る費用を補助する海女漁業労務環境整備事業補助金として６０万円を計上しております。なお、補助金の予算額が前年度比６０万円の減額となっているんですが、これは海女漁業応援事業において現役海女の申請件数を１００件から６０件に見直したためでございます。

続きまして、１０６ページ下段をお願いします。

漁港整備事業（国補事業）につきましては、予算額１億６,６００万３,０００円とし、安楽島漁港の海岸護岸の長寿命化工事を行うほか、坂手漁港の護岸機能保全工事及び工損事後調査業務を実施いたします。

主な経費ですが、坂手漁港につきましては、令和７年度に事業が完了するため、工損事後調査を行うものがあります。この調査は令和元年度に工事着手前に近隣家屋の現状を把握するための事前調査を行っておりまして、工事による振動の影響があった家屋につきまして損傷部の確認を行う事後調査の費用として委託料２,６００万１,０００円を計上しております。

すみません、お配りしております資料３のほうをご覧ください。

図の黄色で塗られた部分が６年度の実施箇所であります。現在上部工や裏込・裏埋工を行っておるんですが、補正で一部繰越いたします。また、図の赤い部分が７年度の施工予定箇所となっております、胸壁部のやり直しやコンクリート舗装工の施工に係る工事請負費１億２,４００万１,０００円を計上しております。

続きまして、安楽島漁港の工事に係る資料としまして、資料の４のほうをご覧ください。

安楽島漁港ですが、令和８年度の完了に向けて工事を予定しております。令和７年度に工事を行う箇所と工事内容ですが、左の写真①は延長９６．１メートル、右の写真②ですが、延長１４メートルで、赤く囲った部分の護岸エプロン部分の打ち替え及び護岸海側の断面補修に係る工事請負費として１,２８０万１,０００円を計上しております。

続きまして、１０７ページ上段をお願いいたします。

漁港整備事業（市単事業）につきましては、予算額２,１８５万３,０００円とし、職員人件費２名分のほか、市管理漁港の施設修繕料２００万円と工事請負費３００万円を主な経費として計上しております。

農林水産課の事業につきましては、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、97ページの拡充事業、水産研究所維持管理業務についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

水産研究所で、新たに市内各地区で藻場の定点観測をやっていただけると。もっと早くやってほしかったなというのが正直なところなんですけれども、今回モニタリング調査を潜ってするということなんですけれども、12地区に分けてするんやと思うんですけれども、各地区藻場を調査するときに、皆さんご存じやと思いますけれども、海藻は年を通して多い時期と夏場の時期で少ない時期とかとかいろいろありますので、調査する時期によっても違うと思うんですけれども、調査の方法とか回数とかというのが分かったら教えていただけますか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 農林水産課の榊原です。

ご質問のありました件につきましてですけれども、時期に関しては年2回程度ということですので、4月の春先ぐらいと、また冬場になったらどうしても海藻ちょっと枯れてしまいますので、そういったところも見ながら進めていきたいというふうには思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 どれぐらいの体制、何人で分けて潜られるというか、あるんですかね。地区によってはエリアもいろいろあると思うんです。それで、1回ですのって結構日数もかかったりするのかなと思うんですけれども、何人ぐらいで調査する予定なんですか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 これまで水産研究所、定期的に調査を行ってまいりました。また、職員体制で潜水できる者は限られておりましたので、三重大学とか他の機関と一緒に連携して行っておりましたので、今体制上、水産研究所でもできるようになりましたので、水産研究所の職員だけでやるんですけれども、各地点におきましては、全域を網羅するというのは無理だと思いますので、ある程度定点を決めて、代表的なところを調べて記録していきたいというふうには思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 さっき言っていたように、全部を調べるというのは非常に難しいと思うんです。継続してやっていくことも非常に大事やと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、これと調査するに当たっての船外機とかというのはリンクしているんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 そうですね、市内全域行こうと思いますと、これまで船外機が作業性とか小回りの効く小さいエンジンを使ってまいりましたので、なかなか離島へ行くのが行きにくかったりとか、南鳥羽のほうまで船外機小さいので行こうと思うと非常に苦労してまいりまして、本当に天候のいい日とかに時間を見て行けなかったら効率的な調査ができなかったんですけれども、ある程度エンジンを大きくすることによって、安定的に走行できま

すし、効率的な調査につながるかなというふうに思っておりますので、要求させていただいたところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、この国崎、相差も含めて、基本的にその船外機で行くということによろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、実は神島と相差とかは非常に厳しいかなと思っておりますので、その分地元の漁業者の方にご協力いただきたいなと思っております、行けたら行きたいんですけども、その分用船料という形で漁業者さんのところにお支払いする分も含めて要求させていただいているところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 観測も大事ですけども、安全性もしっかりと担保せないかんので、無理なところまで闇雲にやれということではないと思いますので、そういうところへ地元の人たちとしっかりと協力体制を整えて、この調査に当たっても、こちらがこうやるというのはやっぱりどこを調査したらええかというのは地元の方がよく分かってみえると思うので、そのところと話をしながらきちんと連携しながらやっていただきたいなというのがあるのと、それから、それを受けてそれをどうしていくかということも今後一番大事なことで、そのところも併せてしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。力を入れてやってほしいと思います。

○南川則之委員長 拡充の部分で関連は。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところになります。

調査予定地区12、ずっと見ていくと、恐らく結構鳥羽市の海岸線全部を押さえていただいているかなと思うんですけども、行けへんところも出てくるというような感じは、今答弁やった気がするんですけども、1回は全部入る予定なんですか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 一応こちらに書かせてもらってある地区に関しては、1回は行きたいなと思っておりますので、船外機で行くのか、地元の漁業者さんの用船していただいて、協力してもらいながら調査に入るのかというのが二方法があるかなと思っておりますし、また、潜水調査できない場合でも、今水中ドローンとか鳥羽商船さんと新しい技術を開発して、藻場を調査できるような仕組みとかもつくっておりますので、そういったところも有効活用しながら進めていけたらなというふうには思っています。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要望に近くなるんですけども、ほぼ全域をと言ったほぼの意味なんですけれども、的矢湾にも入ってこないですか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 的矢湾のちょうど相差と畔蛸の境というのが、非常に藻場の消失が今うちとしては危惧しているところでございますので、その点も少しカバーできたらなというふうには思っておりますので、またその辺は少し漁業者さんとも調整しながら、多分一番懸念されている箇所って漁業者さんが分かっていると思いますので、

地元調整しながら進めていきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 相差と書いていただいているところが、恐らくは外だけじゃなくて中も入ってきたところもというつもりだと分かっただけなんですけれども、多分湾内、一番奥のところのほうが惨状的には結構厳しいところがあるかなと思うんで、ぜひそこら辺も加味して、ドローン入れていただく形でも結構ですので、ぜひ調査をしてください。よろしくお願いします。要望で。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 この事業の主なものとは水産研究所のことやと思うんで、藻場のモニタリング調査、これが主になってよかったと思うんですけれども、委託料の中に鳥羽海域のカキ養殖漁場環境調査というのが令和5年からあるんですけれども、これまでどういう調査をやってきて、どういうことが分かかってきたのかなというようなんがあれば、ちょっと聞きたいんですけれどもね。

○南川則之委員長 榑原係長。

○榑原係長 こちらにつきましては、令和3年度から実施しております。令和に入ってから、大きくカキのへい死というのが続きましたので、それを受けて調査を進めさせていただいているところでございます。

大きく内容としましては、県に委託しまして、市も協力しながらカキの調査を行っておりまして、へい死の率であったりとか、水温とか漁場環境の調査を定期的に毎月行っているところでございまして、成果としましては、本当に原因究明というのを一番の目標にはしているんですけれども、なかなかデータが蓄積してこない、原因究明というのはなかなか難しい状況でございます。

あと、カキのウイルスとかそういったものでしたら簡単に特定することはできるんですけれども、漁場の影響とかというところを受けてへい死というのが続く場合は、そこが特定難しいんですけれども、今分かっていることとしましては、やはりカキの産卵時期、夏場にあるんですけれども、その後に弱ったカキが何かの漁場の影響によって大きくへい死して、その後、9月、10月の出荷時期にへい死が続いてくるんじゃないかというふうなところは分かっておりますので、その辺でまた対策が講じられないかというふうに検討も考えております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 また、別なところで、ちょっとまた聞きますんで、今言われたようなことは我々もカキの業者さんからもいろいろ聞いておって、なかなか対策いうのが難しいなというのもあるんで、また別のところでちょっと聞かせてください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連は。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ちょっと戻って、モニタリングの調査事業ですけれども、これをやるということはすばらしいことで、前々から地元としてもきちんとやっぱり現状をまず調査をしてほしいというふうなことで言うていま

したんですけれども、これはまず調査して、原因というか、例えばその減っている要因が黒潮のためなんか、それとも大型の魚が食べて食害で減っているのか、その辺もきちんとやっぱり調査をしていただきたいと思うんですが、その辺の具体的な、どういうところでの調査、内容の調査というのをちょっと教えていただければと思いますけれども。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 潜水調査で主に実施したいなと思っておりますので、食害があったものに関しては、潜水調査をするですね、かじり跡とか海藻の生育状況とかで分かってきますので、その辺で判断していきたいなというふうに思っておりますし、あと、黒潮の大蛇行というのはやっぱり水温が高い水がこっちへ入ってきて、それが海藻によくない影響を及ぼしているのかなというふうに思っておりますので、一部の地域になってしまうんですけれども、自動で水温を観測する水温計がございますので、それも設置しながら状況を見ていきたいなというふうに思っております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 様々な調査をして、やっぱり分析もきちんとしていただいて、水産研究所だけでなくして三重大学とかいろいろな方々の協力を得ながら分析をして、それに対してやっぱり対策というのを取っていかなと、ただ見てこんな状況だけではやっぱりいけませんので、それをするによって、対策をするによって、またアワビやサザエとかいろいろなものを増やしたいというそこにやっぱりつなげることが大事ですので、その辺をきちんとしていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 拡充の部分でよろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 実際この事業とは直接関係ないんか分かりますけれども、取組の中でちょっと1点お聞きしたいんですけれども、鳥羽市は水産研究所を持っています。そうした中で、今藻場とかいろいろ問題点、課題がかなりあって大変厳しい状況の中ですけれども、新たな産業を生むというような意味で、今、市長がよく言われる海のシリコンバレーという中で、養殖業とか鳥羽の産業にと、旅館とかそういったところも含めて新たな養殖業なんかの取組とかいう考えとか、そういった構想とかは全然ないですかね。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 ご質問につきましてですけれども、水産研究所においても、新たな藻類の養殖というのは常に研究をしています。最近でいきますとアカモクであったりヒジキであったりというところを研究して、何とか漁業者さんが効率的に収益が上がるような養殖方法がないかというところで進めているところでございます。

研究所では生産できても、海に持って行って漁業者さんが効率的にできるかというのはちょっとまた別な点がございまして、そこをいかにマッチングして進めていくかというのが重要なところになってくるかなと思っておりますので、よりよい養殖方法の確立に向けては研究を進めていきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 大変難しい問題やなとは思いますが。確かに現在の漁業者を対象とした養殖業とか、そういった部分の取組もありますし、企業なんかでそういったところの誘致的なところも含めて、今後は大きな話にな

ってしまいますけれども、やっぱり鳥羽市の将来的なことを考えて、せっかく水産研究所も、専門的な分野が、違う部分もあると思うんですけれども、やはりシリコンバレーのように県や大学、そういったところも含めて研究とかそういったところで進めてもらいたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかよろしいですか。よろしいですかね。拡充の。

ご質疑もないようですので、次に、継続事業について98ページ上段の農業委員会運営事業から101ページ下段のみえ森と緑の県民税事業までの範囲でご質疑はございませんか。98から101です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 99上段、対策事業で、被害状況は分かりますか、現状。

(「それは頭数」の声あり)

○尾崎 幹委員 そうですね、被害状況、田んぼがどんだけやられたとか、そういうのは出ていませんか。

○南川則之委員長 決算ですけれども、資料持っていない。

○尾崎 幹委員 いいわ、ほんだら。

○南川則之委員長 いいですか。

○尾崎 幹委員 去年と一緒の数字になっています。もう本当にこれだけ取っていただいとる数字やと僕は思っていてまして、ただ、鳥羽が本当にサファリ状態にはなっとるのは確かやもんで、小動物がもう本当に増えていきます。もう住宅地、どぶにみんなすみかつくって、このままでは増えていく一方やと思うもんで、もうちょっと対策が必要じゃないかと思っています。

ただ、縄や網で捕ると違って、猟師さんに打ってもらわないかんという猟師さんがもうおらへんと聞いていますけれども、その状況はどうですか。

○南川則之委員長 吉川課長。

○吉川農林水産課長 今、わなのみの免許も併せて、猟友会の方が大体51人いるんですが、もう本当に高齢化しておりまして、実際動けるというのが本当に十数人とか20人、半分もいないという状況でございます。その中のわなとかおりの免許の方もおりますので、それで実際に猟銃で打てるという方は本当にごくごく僅かとなっていますので、なかなか今、結構若い方がこういうのに興味を持っていただいて、ちょっと自分もやってみようかなという方がいればこの事業も広がるかなと思うんですが、なかなか現在厳しい状況です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その今言われた猟師さんの育成という部分になると思うんですけれども、その育成をするようなやっぱり予算化はされていないわけやで、そういうのもしっかりと入れることが大事なと。本当に鳥羽自体サファリパーク化していますので、どうにかこれをやっぱり回避していかないかん。

けががあるとか、そういうのが起こったら一気に動くとは思うんですけれども、今の現状やと毎年これぐらいでいいじゃないかという、持続しとったらいいんやという考え方に見えるもんで、もうちょっと力を入れてもらおうと、お百姓さんがもっと広めようかなとか、次の活性化につながると思っていますので検討してください。

以上です。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 農林水産課課長補佐、山田です。

尾崎委員の質問の中で、猟友会の免許のことですけれども、協議会のほうに市のほうで126万円支出しているんですけれども、その事業協議会のほうで免許の更新に係る費用は負担していますので、周知とかも毎年広報のほうでさせてもらっていますので、よろしくお願いします。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 担当課も大変苦慮しているというのは十分分かります。理解します。

そして、先ほど冒頭で課長の説明の中でも新たな猿の取組とか、そういったところも行っているということでやっているんですけれども、しかし、各地域では住民からこの対策がすごく望まれとるという声が聞こえてきます。

そうした中で、全国各地でも悩んでいると思うんですけれども、先進事例とかそういった調査なども行っているのかどうかいう点を1点お聞かせ願いたいと思います。もしそういう調査とかも行っているのであれば、今後どうなんかということも、すみませんけれども、ありましたら。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

日頃伊勢農林環境事務所であるとか、近隣市町さんとの連携は常に図りながら獣害対策はやっているんですけれども、去年に関しては長野県の大町市というところをちょっと訪ねさせていただいて、ICTを活用したニホンザル被害の対策という、そこかなり力入れてやっていますので、そこを視察させていただいて、生態調査を行った上で、猿の行動パターンを分析して追い払いや捕獲を行うような取組を行っていますので、そういったことを参考にさせてもらいながら、鳥羽市のほうにフィードバックしていろいろやっていけたらと考えています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 今年の予算にはあれか分かんなんですけれども、また今後反映していただきたいなと思います。

それと、この捕獲とかそういった部分の中でも、県の補助金を意識した予算的になっているのかなというのが見て取れるんですけれども、市の財源をもっと、市民も困っていますので、充当してほしいというのが1点あります。

それと、昨今ジビエなんかを生かしたとかいうそういった取組とかもあって、そういうところで、捕獲したらそういう商品化とか、言うたら肉がそういった活用をされていくと、捕獲するほうの人も、また収入的な利益が上がったら、なお一層頑張れるかなというところがあるんですけれども、その辺の関係ってどうでしょうか。

○南川則之委員長 山田課長補佐。ちょっと決算のところ、予算的なところ外やけれども、簡潔に。

○山田課長補佐 補助メニューは国のほうでつくっているんですけれども、個人でなく事業体に対しての支出になっていくのでなかなか難しいところもあるんですけれども、現在鳥羽市の猟友会の方で、そういうジビエの加工施設とかをやっていききたいというような相談もありますので、そういったこと市のほうも関わることが

ありましたら、ちょっと連携してやっていきたいなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはりそういった事業を、事業的な補助金をまた取って、取れるもんがあれば取って、そういったところで取組ができれば、駆除がすごく進むのかなと思いましたので、その辺ちょっと聞かせてもらいました。委員長、すみません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連があれば。

なければ、101ページまでの範囲でどうぞ。

瀬崎委員、ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 最後101ページの下段になります。

みえ森と緑の県民税事業、いわゆる危険木の伐採事業についてお伺いをいたします。

ライフライン保全対策事前伐採業務、いわゆる中電さんの高所作業車なんかでやっていたいているやつ、すごくいい事業やなと思うんで、組んでいただいているニュアンスとしては、そこにちょっと厚くしてというような動きも見えているのかな、去年ベースで見れば320万円から400万円、ちょっと厚くなったのかなと思うんですけども、その反面というか、危険木伐採業務のほうは減っているわけですね。補助金として出すほうの危険木伐採事業についても減額方向になっていると思うんですけども、骨格だからなのかなとも思ったんですけども、ここについては骨格も何もないん違うのかなというところで、恐らく市民からの声というか、各町内会とかの声というのは結構厚くあるところだと思うんです。

毎年予算決算の常任委員会においても、振り返りにおいても、絶対にそのキーワードは出てくる、この危険木伐採という分野で、ちょっと減少方向にあるのはいかがかなと思うんですけども、なぜこうされたのか教えていただきたいなと思うんですが。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

この県民税事業、もう入ってくる際にはほぼ決まっていまして、基本的な負担金と人口割と森林割というような形で入ってくるの決まっていますので、使い方も限られてくるんですけども、その危険木の事業減少したのは、県のほうで指摘があったのは、ハード事業じゃなく啓発事業とかのソフト事業も今後やっていってくださいねということもあったので、それを教育委員会のほうで令和7年度事業化していまして、その絡みでちょっと減ったというところもあります。

来年に関しては、基金をこの3月補正で積み立てる予定ですので、そこから取り崩して、その分を充当してやっていきたいと思いますので、ご理解お願いします。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 県のお金を使ってというところの範囲内ということ、先ほど世古雅人委員が言ったのと同じかなと思うんです。市単で出していただいても全然いいんじゃないのかなと思うところでして、毎年言うてい

と思います。積み残せば積み残すほどだんだん増えてくるでしょうという話をずっと、恐らく各委員がそれぞれ違うニュアンスでお伝えしているかなと思うんで、ぜひ、骨格予算ですのでこれでスタートしていただいて、動向を見極めつつ、また6月の補正等々あると思うので、そこででもまた検討ができるようにちょっと前向きな検討いただければと思います。これは要望でとどめます。

○南川則之委員長 みえ森と緑の県民税事業の関連でもよろしいですので、ほかでもよろしいですけども。

（「関連で」の声あり）

○南川則之委員長 関連で。

○世古雅人委員 同じような意見、意見というか、私も質問しようと思ったのを瀬崎委員が質問してもらったんでいいんですけども、やはり住民から非常に要望が多いので、それとふるさと創生基金の中で、町内会要望の中の街灯とかそういったところも充当されている中で、こういった事業も町内会が非常に要望しているので、そういうところに充てられたら、そういう財源を使ってもっと増額してもらいたいというのが、すみません。

○南川則之委員長 分かりました。

木下委員、ページ数言うてください。

○木下順一委員 100ページ下段、農業基盤整備事業、これいろいろと用地の多面的であるとか、水路を直していただいたりとか、維持修繕に努めていただいておりますけれども、今年度末で農業振興地域整備計画いうのを、多分この事業やったと思うんですけども、計画ができてくると。その計画を基に、今後鳥羽市の農業全般を、それを基にどのような方向性を持っていくのかなというのをちょっと聞きたいのと、最近水田がやっぱり耕作放棄地が多くなってきて、陸地でいえば空き家と一緒にことなんやと思うんさな。空き家も個人の持ち物、農地も個人の持ち物で、空き家対策のほうは生活してく上で多くの方が関わりがあるもので補助とかいろいろメニューもあるけれども、耕作放棄地のほうも考えていかないと、農地農林が悪いということは、これは最終的には海の藻場とかそういうものにも全然関係していきうような話であると思うんで、以前誰かが海は森の恋人やったかな、と言うたようなそういう連携事業も必要になってくるように思うんで、この振興計画を基に大枠ですけども、農業というものをどういう方向へ持っていかというんが今の段階であれば、ちょっとそれを令和7年度、これ骨格やもんで入れていないのか、その辺ちょっとお聞きしたいかなと思います。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 農業振興地域の計画については、そこから広げて補助メニューどうこうよりも、あくまで計画ですので、どちらかというと今進めている地域計画のほうをバックにいろんな補助メニューを探っていきたいなと思っています。

あと、耕作放棄地の関係ですけども、これ全国的に問題になっていますので、農林水産課のほうでも引き続き調査研究して、受益者の方に一番何がいいかということを考えながら、また、いろんな方と協議しながら、いろんな補助メニュー探りながらどういうことができるか研究していきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 よろしく願いをいたします。

（「ちょっと補足で」の声あり）

○南川則之委員長 吉川課長。

○吉川農林水産課長 すみません。

この遊休農地、耕作放棄農地、もう非常に増えております。今市のほうで取り組んでおりますのが、農地バンク制度というのがありまして、これは農地の所有者が管理できなくなった農地を登録して、あと借りたい人に紹介して利用してもらうという仕組みです。市のホームページのほうにも土地の番地とかその辺ちょっと詳しく書いて掲載しております。

農業委員会の協力の下、マッチングさせて取り組んでいくという内容となっております、この制度の目的がその耕作放棄地の発生を防いで、農地の有効活用を促進することということになっております。今現在約20筆程度登録があります。ただ、実績としては今のところ3件程度というふうな状況でございます。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 今ちょっと農地バンクのこと言われたんで。あの農地バンクの中を見にいくと、もうほとんどつくれないような物件もあったりするし、他市の農地バンクのホームページへ行くと、もう少し詳しく書かれとるところもあって、以前も言った覚えがあるかと思うんですけども、課へお邪魔したときにね。ちょっとその辺も検討していただいて、より分かりやすく、見やすく、借手、貸手がうまくマッチングできるように、その辺もお願いしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 要望ということで、またよろしく申し上げます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、102ページ上段の水産業一般管理経費から108ページ上段、漁港災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。102ページから108ページです。

瀬崎委員、ページ数言うてください。

○瀬崎伸一委員 104ページ、漁業者応援事業についてお伺いをいたします。

令和6年の予算のときでしたかね、条件緩和をされて、できるだけ使いやすいうようにしていきたいということで、先ほどご説明の中にも、過去1件やったものが3件に増えたというような説明をいただいた。若干使っていたきたいというか、使いたいと思う方というのは、ニーズというものはあるんだろうなと思うんですけども、また100万円に、要は減額されていますもんで、上限100万円の3分の2で100万円ということは、1件だけかという、上限マックス使ってしまうと1件になるのかというところに減らされたのは骨格だからですか。何か理由があるんですか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、この事業なんですけれども、令和6年度に事業のほう少し緩和させていただいて、漁業者さんのニーズに合った形で、より使いやすくという形で改正させていただいたんですけども、漁業者さんとマッチングして、こういうことやりたいんやという話があった際に、この事業どうですかというふうな形で何件かつながせてもらった案件ってすごくあるんですけども、最終的に結びついたのが今3件だということ

ころでした。あと、何件かやっぱり途中で負担の面とかがあって、頓挫してしまったということがございまして、それで今年度予算もちょっと決算がまだなんですけれども、大分残ってしまっている状況でございますので、その点を考慮して100万円にさせていただいたところが本音でございます。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 詳細はまた決算の折にさせていただこうかなと思うんですけれども、もしニーズが若干ずれているというか、漁業者の方が思っていることと行政側が思っていることとの差があるようであれば、いわゆるクラッシュも考えてやっていただいたほうがいいんじゃないのかなと思うんで、また決算で、その折でお邪魔させていただきます。

ここは以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 さっきのカキの話の続きですけれども、鳥羽でも浦村、安楽島、小浜、桃取とカキの養殖をやっておって、この不作為が連続して続いておって、養殖業者ももう本当に崖っ縁のところまで来とるような状況で、応援というても100万円で3分の1と言うたかな、そんな中であるんですけれども、漁業者ももうこの状況を見て、何も手をつけないでおるわけやなしに、いろいろ研究もしながらやっておって、カキの種を宮城から入れたり、渡利から入れたり、地種を作ったり、また三倍体のこともやったりとかいろいろ研究、それぞれ努力しながらやっておるんですけれども、まだまだ成果も出ない中で、種によって品種が違うというのは聞かせていただいて分かってきて、この間も議長も一緒にしたけれども、浦村を僕代表してちょっとカキの状況を聞きに行ったときに、地種をするのに抑制柵があればというような話があって、その補助というのかな、大したお金やないとは思うんですけれども、これがこういう漁業者応援事業で活用できるかどうか、ちょっと答えていただけませんか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 カキのへい死については、こちらとしても何か対策ができないかといったところで、年末からいろいろと検討はしてきたんですけれども、なかなか当初予算に反映することができませんでしたけれども、最近やっぱり地種が強いということで、地種をいかに効率的に取っていくかというのは漁業者からの非常に強い要望でいただいておりますので、こういったところで漁業者さんが生産力を上げるための取組でありますので、ちょうどまさしくこの事業に合致するものかなというふうには思っておりますので、特にこの事業では来年度はカキをちょっと優先的というわけじゃないですけれども、少し重点的に支援できたらなというふうには考えております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。

カキ屋さん、そういう団体、鳥羽、志摩の地区のカキ養殖協議会というのかな、何かそういうのも立ち上げて、県・国等へも支援を求めていくというか、研究していくというようなお話もあったんですけれども、ぜひぜひ鳥羽の産業の一つであるので、ちょっと寄り添っていただきたいかなと思うので、今後ともよろしくお願ひし

ます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ここのところで関連はどうでしょうか。よろしいですか。

なければほかでも。

(「105ページまでオーケー」の声あり)

○南川則之委員長 108ページまでオーケーです。

どうぞ。

○尾崎 幹委員 海女文化の継承、残念なことに、これはさっきも課長言うたようにユネスコに登録するというこ
とやで継承していかなあかん。その中でも、海女応援事業なんかはやっぱり600万円減っている。これを見
る限り、海女さんの継承というのは、文化の継承というのは、やっぱり海に潜って何ぼというように僕感じて、
それを見ていくと、放流事業でもアワビ自体を補助金、現在の補助金やな、これ、減らしとること自体がこ
の継承はもうやめようと思っとな。違うの。

こちらでもそうなんです。その一歩手前の水面の対策事業でも、どんどん海の中の物に関しての補助が全部
減らしとるんです。これは骨格予算やもんで、もう桁が違ふんちゃうんかいなと思えてくるぐらい。ちょっと
教えて。整合性が全然ないような気がするんやけれども。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 海女文化継承啓発事業の海女さんへの補助金に関して60万円減額させていただいたところでござ
いますけれども、こちらに関しましては、今年度大きく受けたいなと思ひまして、100人程度を受け入れる
予算で要求させていただいて、非常に多くの申請をいただきました。実績としましては今109名近くの方が
ご申請いただきまして、それでもまだ予算が余っている状況でございます。

ですので、予算が余っておりまして、またさらに再周知を図っても予算額まで満たなかったというところも
ございまして、その辺で考慮して予算額を見直させていただいたところがございます。

あと、種苗放流の原材料費につきましては、これ寄附金をいただいたそのまま充当しておりまして、それが
100万円だったというところございまして、10万円下がったというところがございます。こちらとしま
しても種苗放流についてはできるだけ多くはしたいなというふうには思っておるんですけども、種苗放流
の場合、どこまですればいいのかというところが、やっぱり上限というのが難しいところがございます。

ですので、やっぱり効果的な放流というのはしていく必要があるかなと思っております。数ではないかなと
いうふうには思っておりますので、その辺を研究しながら、放流がいいのか、大きくして放流するのがいいの
か。今新しく水産研究所でやっているのは、もともと受精しなくなっている、アワビが少なくなっ
ていることによって、雄と雌が会わなくなっている、受精しなくなっている、受精をして少しでも量が多い段階
で放流することによって、全体的な効果は少ないかもしれないですけども、量を増やせないかというよう
な取組を複合的に行うことによって、アワビ資源を何とかしていきたいなというふうにごちとしては考えてい
るところでございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

なんせ継承を事業としてある限り、守っていかないかんわけですよね。そうなってくると、さっき言うた放流事業100万円に下がったもので、100万円やと、こっちで60万円浮いたら、こちらへまず回す。ただ、20年前ぐらい、もっと前からこのアワビの放流なんかはやっとるわけですよ。過去から見たら10分の1やに。

ということなんさ。それでなくても海藻が育たんだら貝類が育たんわけやで、だから、研究所ではそれやってどんどん。それで、1本前の水産多面機能の事業なんかは、これ4地区では移植をしとるわけですよ。したと同時にアワビやっぱり桁違いちゃうの。1,000万円やっても追いつかへんぐらいの状況でしょう。そこをやっぱり海女さんを継承していこうと思ったら、海女さんがもうからないかんやで。海女さん無理して潜っとるだけではあかんわけやで、何かちょっとバランスがあまりにも悪過ぎるようなつけ方して、もう全部やめたらどうかと思っとるぐらいの勢いで予算減らしとんちゃうんかなと思うもので。

過去は本当にすごかったんやで。それで、そこをやっぱり勘案して、取れとる時代でも今の予算より多かったわけです。と見ると、どういうことって。海女さんなくしたろうとしとんちゃうやろなという気持ちにもなってくるよって、もうちょっとバランスのええ、それで海女さんを継承するというのが目的なら、しっかりともうけさな。そこまで考えてちょっと予算つけて。

以上です。もうええ。言いたいこと言わせてもらいました。

○南川則之委員長 言いたいこと言ったと思うんですけども、吉川課長、この減額しとるところで、もうちょっと力を入れてやってほしいというのが皆さんの意見やったと思うんですけども、その辺の思いというか、考えをお願いします。

吉川課長。

○吉川農林水産課長 今回の減額した部分というのは実績を基に、ちょっと見込みでさせてもらったという部分なんです。尾崎委員言われるように昔たくさん予算つけていたという部分につきましては、ちょっと私今まで遡っての金額的なものは見たことありませんでしたので、またその当時の状況とか海女の数とか、予算の使い方とか、その辺もまた見まして、今後反映していきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほか関連で。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 海女文化の関連で、ここの説明にもあるように、海女文化のユネスコ無形文化遺産登録、これを目指しているのであるのに予算が減額されるというのはいかがなもんかなと思います。もっと重点的に、やはり海女は鳥羽のシンボルであって、観光業にも非常に関わっているものやと思います。そうした中で、やはりもっと力を入れて取り組んでいただきたいというのが1点。

それと、昨年藻場の食害対策実証実験、この事業は単年度で終わってしまうのか、それとも骨格ということで一層充実して6月に上げようと考えているのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 世古雅人委員、藻場の対策事業というのはどこですか。

○世古雅人委員 海女文化継承の中で、昨年。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 食害対策事業につきましては、今ヒジキを少しでも藻場として守っていこうという形で実証実験中でございます。ヒジキですので春先まで実証実験していく形ですので、その成果を踏まえて、課題とか改善点なんかも踏まえた予算として、骨格というのもあるんですけれども、6月で少しでも改善した予算を盛っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。それじゃ、6月に意気込みを持ってやってもらうというところで、やはり藻場って非常に大切なのかな。今なかなか簡単には解決はできないというのは理解します。

だけど、やっぱり本当に全国各地でもそうですけれども、せっかく取り組みかけた事業ですので、継続してやっぱりお願いしたいというのと、それとまた、言い忘れましたけれども、横断的に海女文化継承啓発事業的なところで、教育委員会の生涯学習課とか建設課のまちづくり、そういったところとも海女文化について継承してやっていくというところがありますので、連携して一層力を入れてやっていただきたいのを要望としておきます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 関連で。

これ今、尾崎委員も世古雅人委員も言われたとおりやと僕は思うんです。ここはすごく力を入れていくべきやと思うんですけれども、労務環境の改善、海女文化のね、この海女さんの事業継承であつたりとか、きちんと環境を守って持続可能なものにしていただくという流れがあると思うんですけれども、最初、もともと生産量の減少であつたりとか、後継者不足という中で、そういう環境もきちんと併せてセットで整えていかないかんとということで、労務環境の修繕もこの補助金の中に入っていたと思うんですけれども、これも含まれて減少という形で見たらよろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 労務環境整備事業につきましては、前年度ベースというふうな形となっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ要望に対して、僕はこれすごくいい取組やなと思ったんですけれども、これを増やすとかという検討とかっていうのはなかったんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらも労務環境をきちっと整えたいなという思いはあるんですけれども、実際漁協さんとかにお話させてもらったりとか、つなげさせてもらって、こういうことしたらどうですかという提案とかもさせてもらいながらこの事業の周知を図っているんですけれども、なかなかその実績というのが難しいところがございまして、本当に利用しやすいような補助金と内容になっているんですけれども、そこが結びついていないというところがございますので、ちょっとニーズに合った形でもう少し変更していくのがいいのかどうか分からないんですけれども、その辺ちょっと検討させてもらいながら進めていきたいなと思います。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

恐らく今おっしゃったようになかなかニーズに合っているかどうかというのは検討すべきやと思うんです。もともとは海女小屋の修繕に限らず、労働環境の改善を図ることが大きな目的であると思うので、そこも含めて、どういうものやったら使いやすいかということもしっかりと取り組んでいただいて、よりよい環境で働いていただいて、よりよく生産量を上げていただく。それから、若い人たちも含めて、後継者も含めて、ああいうところで一緒になって働きたいなと思えるような環境づくりって非常に大事だと思うんです。鳥羽市において観光業がこんだけあるということは、もともと水産業が一番メインに、主として来るべきところだと思うんです。その中のフラッグシップであるところの文化遺産を取った海女文化というのは大きなところであって、日本全国見ていると、その後、取った後どうしていくかということが今問われているので、ここにしっかりと力を入れていかないと、今後世界に向けて観光地として発信していくに当たっても、じゃ、海女さんがいないという状況をつくり出してしまうと大変なことになるので、その辺のところはしっかりと本当に考えていただいて、6月でも結構だと思いますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連を含めて、ほかよろしいですか。

瀬崎委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○瀬崎伸一委員 次ページに移って、106ページの漁港漁場管理業務についてお伺いをいたします。

これも前回の骨格予算と前年度と今年度と比較をしてみました。令和3年が1,408万4,000円、去年、令和6年が1,595万7,000円、今年、令和7年度分が1,309万2,000円、減っているんですね。結構経常経費的なところで肅々と維持をしていかなあかんところなのかなと思って、いろいろひもといてみて、多分これ県から来ている補助金があって、その金額の分が増減しているのかなと読めたようにも思うんですけれども、今回のこの資料に書いていただいている海底・漂着ゴミ等処理業務というのが、令和6年1,000万円やったものが700万円に300万円減っているというところが減の原因なのかなというのは読めるんですけれども、県の動向で動くというのもまたおかしい気もするところというか、必要だからのせられているところが大きいのであれば、減っていく方向というのは何となく違和感があるんですけれども、ちょっとその辺どう理解したらいいか教えていただけないですか。

○南川則之委員長 谷係長。

○谷係長 水産係漁港担当係長の谷です。よろしくお願いします。

海底・漂着ごみの処理業務の減額の理由なんですけれども、これ県通じて国から予算を配分させてもらっていて、令和2年から1,000万円という補助金のほう出してもらっているところなんですけれども、令和2年から令和6年までの5か年の平均で、ボランティアに集めてもらった分を処理した費用というのが約300万円ぐらいなんです。今年に至っても4漁港やらせていただきまして185万円弱というところなんですけれども、令和3年度に大雨とか降ったときで645万円ぐらい支出しているものですから、その最大限を見込んで700万円というところで減額のほうをさせてもらっているところです。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 根拠があって動かれているということは理解できましたけれども、いわゆる海にあるごみというのは農水さんが持たれる分と環境が持たれる分もあるのかなと思うんですけれども、その辺のすみ分け感というのいろいろあんのかなと思うんですけれども、実績が少ないのかな。

ごめんなさい、どうぞ、答弁。

○南川則之委員長 谷係長。

○谷係長 この水産で持たせてもらっている分というと、漁業者さんとかが漁業活動時に集めたごみですか、漁港区域内に集まってくるごみというのを拾ってもらって、一定箇所に集積してもらった分を処分するときに使わせてもらっている費用となります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 実績がその程度であるからそれに見合った予算組みをしたんだという、説明については理解できましたので、ここできちんとしたいと思うんですけれども、置けるというか、ちゃんと集められる物ならそこは減額していく必要はないのかなという思いも少しあるということだけ添えて終わらせてもらいます。

○南川則之委員長 ほか、関連も含めてあれば、どうですか。

(「もう一点だけいいですか、105ページ」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、尾崎委員。105ページ。

○尾崎 幹委員 105ページ、離島漁業の再生、アワビ、サザエ、ナマコの放流までここに入っとるんです。それを僕は一体化しとったと思ったもので、昔はようけついとったと思うんですけども、離島にこれだけつけるなら、本土のほうもやっぱりつけたってもらうが。そうすると、鳥羽の海域自体のバランスが取れて、もちろん海藻が育たんのが原因と水温の高騰が問題かも分からへんけれども、もうちょっとやっぱり本土のほうにアワビの放流をしていただくことが。イセエビもおらへんという状況がもう本当に起こっていますよって、まだ離島は取れていると聞きましたけれども、本土のほうは本当おらへんようになつとるよって、いろいろな形で海の変化は確かにあるし、山の水が本当に出てへんのも確かにあるけれども、やっぱりそこら辺はもうちょっと研究してもうて、研究所もあるんですから、やっぱりその流れの中で平等に満遍なく予算つけたってもらうが漁師さん、また海女さんの継承につながると思っていますので、こちら多いですね。

以上です。要望。

○南川則之委員長 要望で。

ほかありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。1時間過ぎましたので、10分間休憩いたします。

(午後 2時11分 休憩)

(午後 2時17分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の中で振り返りを行います。

今日、ちょっと私も気がついたんですけれども、予算以外に前年度の決算時にいろいろ議会個別に要望した内容というのは多くあったと思うんです。それで、私と議長含めて市長に要望した内容というのは、本当の3項目か4項目ということで、少なかったということで、やはり今日も意見が出たと思うんですけれども、自分らの意見がどのように反映されて予算化しとるかというところは大変重要なところで、審議いただくのはこの予算書に基づいて審議ですもんで、それ以外のところというのはなかなかできないというところがあるのかも分かりませんが、私はそこが一番、なぜ入れなかったのか、廃止にしたとか、そういったところも含めてこれから、明日も含めて審議も重要やないかと思えますんで、その辺も含めて振り返りということでよろしく願いいたします。

それでは、委員長報告に取り上げたい事業ということで、まず健康福祉課について、民生費のところと衛生費のところと分かれていましたけれども、全体を通じて取り入れたい内容……。

濱口委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○濱口正久委員 ごめんなさい。

一番最初、64ページの拡充事業の緊急通報体制整備事業、これ非常にいい取組やと思うんです。途中で言わなかったんですけれども、この新しいところがモバイルのやつは人感センサーついていまして、その部屋の湿度とか温度とかだけではなくて、長押しするとどこに人がいるのかいないのかということを含めてちゃんと確認しながら連絡したりとかというのはできるって、すごいいいものを今取り組んで、これは住民、市民の方と協力していただいて、こういうふうに取り組んだというふうに思います。そういうようなのも含めて、こういうふうなものは体制をしっかりと構築していくものとして、こういう取組がなされているというのはすごくいいことやと思うんです。

これは、どんどん高齢化していく中で、地域にずっと住んでいただくためにこういうものであったりとか、多分恐らく総合的に健康福祉課でいくと、前やったらスマートメーター、水道のメーターであったりとか、いろんなことをドッキングさせたものがあったと思うんです。BOCCOちゃんもそうですけれども。

その中で、それも含めた上で、こういう取組というのはすごくいい取組かなと私は思っていますので、これぜひとも取り上げて評価してほしいなと思います。もっと力入れてほしいです。

○南川則之委員長 緊急通報体制整備事業に力を入れてほしいという意見がありますけれども、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕はもう次の段階。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も台数聞いたときに20台と言っていましたもんで、担当の職員に後で聞いたら、やはりこれはもっと要望がどうか、希望が多いんじゃないかというところがありましたので、副議長言ったように、やっぱり充実してほしいなというのは同じような意見です。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 私も同じく高齢化が進んでいること、それとお一人で暮らしている方が多いこと、そういうちょっと社会現象の中でも、こういうふうなことに、住民に寄り添ったことをしていただいているということに、本当に評価申し上げて、先ほど言われたロボット、BOCCOちゃんとか、緊急通報ももちろんですけども、こういうICT使った中電のフレイルのこととかやってもらっていると、それを副議長おっしゃりたかったのかなと思ったんですけども、ぜひお願いしたいということです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

そしたら、それは取り入れていくということをお願いします。

ほかに、次の保育所施設整備事業もかなり意見があったと思うんですけども、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 キャパ130人、それで今119人ですね。それが令和9年度には船津保育所と統合するわけですけども、その時点で130人に対して85人プラスアルファなんです。それで、どこでも制度というのが始まるということで、ゆめばーを改修しとけば、それに使うという話なんやけれども、もう令和9年度はちょっとやばいんちゃうんかなというくらい、もうキャパオーバーならばやるべきやけれども、これはやっぱりもう一遍ちゃんと統計をつくって。あおぞらがこちらへ最終的に来るという話ならば、また別の話やけれども、今の現状やと130人のところに200人ぐらいの施設を造って、どんどん減っていくのをその流れの中であおぞらを入れるいうんやったら分かりますけれども、もう一つ前、先進的な考えの下で、このゆめばーの改修工事はするべきやと僕は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

先ほど尾崎委員が言ってくれたことも誰でも通園制度をやれる方向でゆめばーも改修してきたということで、話聞いとしても、全体的にどうしていくかという方向性がまだ定まっていないようなことがあって、この設計業務に982万1,000円というのを本当に投入していいのかどうかというところもあるもので、それを執行する前にしっかりと議会にも説明いただいて、方向性を決めてほしいなというところがあると思います。

坂倉委員、どうですか。

○坂倉広子委員 私もちょうとここで言わせてもらいたいのは、やはり保育環境だけじゃないと思うんですね。言わせていただいたように、幼保一体のこども園のこととか、かもめ幼稚園をどうするかということを担当課だけに任せるというのではないんじゃないかなというところもあります。

それと、船津保育所は本当に喫緊の課題です。もう本当に早く子供たちが安全なところにとということもありますので、それだけちょっと申し述べさせていただきます。

○南川則之委員長 執行部の説明聞いたときに、船津保育所が喫緊の課題やもんでゆめばーに入りたいということやけれども、そこは違うところでもできへんのかとかいうところがあって、まずはそこを移すということで、それで、もともとこのゆめばーにこれだけのお金を投入するのにどうしたらいいかというところはしっかりと議論してもらって、幼保の一体化も含めてということになると思うんですけども、ちょっと議論がされんまま進んどるようなこともあるんか分かりますけれども。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 皆さん出ておりますけれども、やっぱり船津保育所が安楽島保育所へ移るだけでなくして、幼稚園もやっぱり高台移転ということでいろんな課題も出ておりますので、その辺も含めて、教育委員会と福

祉のほうと全体の中でどうしていくかと、あおぞら保育所も含めてどうしていくかという方向性をやっぱりきちんと出してもらわんとなかなか将来的に、いざ造ったは、また入る子供がおらんようになってきたというふうな、そういうふうなことにもなってきてもやっぱり問題になってくるし、その辺も十分にやっぱり検討をしてもらいたいというところですね。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

そしたら、そういうことも含めて委員長報告にしっかりと盛り込ませていただきます。

次、その裏ページの予防接種事業についても意見をいただいた。その辺はどうですか。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 実はいろいろコロナワクチンが、コロナ禍が世界全体でなったときに、本当にコロナワクチンチームつくっていただいて、もう一生懸命取り組んでもらったわけなんですけれども、その中で予防接種として新たなことも、带状疱疹ももちろんですし、本当にいろいろ含めた、インフルエンザでもそうですし、入れていただいたということによく頑張っていただいているなと思いますので、継続して評価したいという思いです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほか、尾崎委員も質問いただきましたけれども、どうですかね。

○尾崎 幹委員 聞いとる話によると、コロナの接種の健康被害という中に带状疱疹がかなり多くて。

（「ちやうちやう」の声あり）

○尾崎 幹委員 ちやうちやうって。

（「別の事業」の声あり）

○尾崎 幹委員 別の事業なんやけれども、もうその結果が出ています。鳥羽でも带状疱疹の今回ワクチン打つんですけれども、それまでに健康被害、コロナの健康被害の対象は本当に带状疱疹なんです。もう僕も3人連れて行っとるんです。全員带状疱疹です。

それで、それとの因果関係を国も調べやんと、これ第5次、第6次、第7次、2,000円払ってどうのこのやっていますけれども、本当に打っていない人はかかっているんですよね。その確率のほうが高いというのはいろいろ京大や東大が出しとるわけですから。

○坂倉広子委員 すみません、委員長、私もちょっと言わせてもらいたい。

○南川則之委員長 はい。

○坂倉広子委員 私も带状疱疹になった人間として、十何年前なんですけれども、エビデンスがちゃんと示されていて、带状疱疹というのはストレス、誰でも水ぼうそうの菌持っているので、そこからストレスで蓄積されていくと一つある程度国民病になっていくようなところというんですので、また……

○尾崎 幹委員 だってそういう方もおられるんです。

僕紹介したんは、ちゃんと病院まで行って因果関係が証明されたもんで、この被害認定者に指定してもらうんです。

○坂倉広子委員 ストレスだね。

○尾崎 幹委員 違って、コロナの。

それで、その因果関係を国は認めませんよね、一切。ただ、コロナワクチンを打つには今後お金が要るのでどんどん減っていくと思います。その中で、やっぱりしっかりと鳥羽市も国の言いなり、県の言いなりになつとらんと、もうちょっと鳥羽市の被害者の中身を精査していかないかんというのがまず一番にあると思っていますので、そういうところまではちゃんと目を光らすようにいくことが大事やと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 予防接種事業の中で、そういったところも考えてほしいということですね。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 これ何もけちつけるとかそんなじゃないんですけれども、コロナウイルスのワクチンの接種によって带状疱疹、尾崎委員、それ言われますけれども、そこが完全に認定されているか分からないいうあれでしたもんで、ちょっと発言的に流れたりしとるので、やっぱりちょっと調べてあれかなと思いますので、これが完全にそれに連動しとるというのはちょっとどうなんかなというのだけ、一言だけ言わせてもらいます。すみません。

○南川則之委員長 ほか、健康福祉課のところでしょうか。

(「全体ですか」の声あり)

○南川則之委員長 ええ、全体の中で。

坂倉委員、ページ数言うてください。

○坂倉広子委員 70ページなんですけれども、保健福祉センターの管理運営事業の中で、誰もが訪れやすい保健福祉センターとしてということで、いろいろ市民の方に寄り添ったところということで、ひだまりのほうしーていただいているという中で、私ちょっと後で、すみません、ちょっと気が動転しておりまして、言いたかったもんですから、備品購入費で窓口用軟骨伝導イヤホンをつけていただきましたことにちょっと評価を述べさせていただいて、難聴は難聴フレイルと言いまして、本当にいろんな複合的な病気を、まずコミュニケーションが取れなくなったりとか、孤立してしまったりとか、認知症になっていくというか、そういうようなところを加味していただいたと思っておりますので、ここはちょっと評価したいところですので、本当に委員長よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 質問いただくとよかったんやね。

○坂倉広子委員 そうなんです。

○南川則之委員長 6万3,000円がどれだけの対象かとか、どういう人を見込んどるのかとか聞いてもらうと一番よかったんかな。

○坂倉広子委員 準備していたんですけれども、ちょっとそこ私よう詳細な……。

○南川則之委員長 また、坂倉委員が担当課に聞いて、また教えてください。

○坂倉広子委員 よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 ほかどうでしょうか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 また、戻ってしまうんですけども、68ページの集落支援員事業、この事業本当に取組すごくいいことかなというの、私予算決算でずっと言わせてもらっているんですけども、今日発言させてもうたように、やはりこれは一つの土台づくりとして、各町内会からすごくいっぱい来ると大変なことになると思うので、やはりこの事業の目的とか趣旨いうのをそれぞれの多くの町内会に理解を求めていくことが私は大事なかな、それで、その中で取り組んでいただいて、その後々、3年なり何年かしたら自立的なものに今度変わっていくような、そういうことが将来的に必要なと思いますので、言わせてもらったことをまたとめるというか、委員長の報告の中で取り入れていただきたいと思います。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

ほか。

濱口委員。

○濱口正久委員 この集落支援員事業って毎年のように話出ていますけれども、なかなか広まってなくて、だったと思うんです。

先日行われたミライトークで自治会連合会さんの話の中でもこういう話が出てきて、それはいい取組やって、わしは知らなかったというぐらいのことがありますので、もうちょっとしっかりと周知していただきたいなと。

これ坂手にも導入していただいて、カフェやったり、防災やったりということで、どんどん成果が出ていただいています。

こういうふうにスマホ教室にしても、ほかではなかなか集まるところでも、声かけをしてもらってつないで、こういう使い方があってということで、LINEグループが広がったりとか、いろいろ地域の見守り広がったりとかと集落支援があるので、これはもうどんどん活用していただきたい事例として、もうちょっと周知して、この地区ではこういうふうな事例がありますよ、こういう事例がありますよということで、どんどんこれをもっともっと広げていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

坂手の例でも40人から60人、地元の人が集まってこの集落支援員さんが活動しとるというようなことで、ふだんもう家におる人がそういうことで集まれるということで、必要やないかと思います。

○南川則之委員長 副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、久しぶりにしゃべらせてもらいます。

○南川則之委員長 1回はしゃべってください。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

ちょうど集落支援員のところで、僕も神島のところだけしか見させてもうてないんですけども、もう2年、3年ぐらいたってくるのかな。本当去年あたりから大分、1人だけですけども、その人に対する仕事量がすごく多くなってきとんのはちょっと僕も影から見とって思っと思って、これちょっとやばいかな、上手に周りの近所の人たちと、町内会であったり、婦人会であったりという人らをうまいことサポートして、うまいこと回ったんですけども、ちょっとそろそろ次の段階へ進む頃なんかなと思っと思ったところに、ちょうど健康福祉の担当の人と話し合いがあって、それが問題が出てきたというところで、次につながったというようなところがあったので、それぞれ多分、坂手地区は去年からやり出して、神島ももうちょっと前から、石鏡ももうち

よっと前からやってきとると思うんで、新しくやる、当然これから町内会さん含めて浸透していかないかんと思いますけれども、次の段階に来とる、体制も含めて、人数の体制とかも含めて、次のステップに上がってきとる地区もあると思いますんで、その辺も状況を見ながら、上手に結構密に連絡は取ってもうとるようなので、その辺も今後ももしっかり継続してやっていただきたいというところを一言。

以上です。

○南川則之委員長 継続してやっとなところのステップするところもしっかりと検討してくれというところですね。ありがとうございます。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 私もこの集落支援員事業なんですけれども、今地域のコミュニティーがだんだんなくなろうとしてきている現状の中で、高齢化してきていて、本当に悲鳴を上げている地域というのもやっぱりあるので、こういうのを使ってもらって、やっぱりつながっていくというコミュニティーをしてもらう大事な部分だと思いますので、世古委員が言われたように、将来は自立していく方向というか、強くなっていくというか、そうしていければ、もっと皆さんが使いやすさというのがあると思うので、ぜひ、評価したいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

そこのところ以外でも取り上げたいところ。

瀬崎委員、ページ数言うてください。

○瀬崎伸一委員 74ページ上段です。なかなか難しいところ、私質問してしもたんですけれども、一部事務組合への負担金という部分が、令和6年、7年の間で1,000万円上がるというところというのは、もちろん市にとって養護老人ホームというのは必要なサービスであるから、それを維持するために必要な経費だと言われてしまえばそうかも分らんのですけれども、ちょっと上がり方がこのところ大きいところでありますし、どのように組合とコミットしていくかというところも、もうそろそろ考えてもいいんじゃないのかなというところに来ているように、私自身一般質問でちょっとここの組合の一部の部分については触れたこともある中で思うところとして、単純に毎年1,000万円ずつ上がっていったらもうたんでは、なかなかそれは厳しい話だろうと思いますし、そうはならないような説明をいただいたように思うんですけれども、少しこの辺はちゃんと注意をして、きちんと見ていくべきところなんじゃないのかなと思いましたもので、ぜひ取り上げていただければと思うんですけれども。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

○瀬崎伸一委員 もう一個あるんですけれども。

○南川則之委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、自分が言うたところばかり言うてすみません。

説明資料になくて、予算書から出していただかなくてはいけない生活扶助費というところなんですけれども、ここのところ本当に5,000万円、5,000万円というような感じで、金額的な負担というのがすごく大きくなっていて、その実のところ、ごめんなさい、ちゃんと私がもっときちっと聞いておくべきところが漏れておるところもたくさんあったと思うんですけれども、少し物価が上がっているから上がっているとかというレベルではないところのニュアンスがあったと思うんで、ちょっとその辺は鳥羽市としてはなかなか大変なところ

ろに至っていないのかなというのが気になるところで、議長も結構こういうところ詳しいんですけども、議長にも聞いていいですか。

○南川則之委員長 議長、後でまた。

○河村 孝議長 後で。

○瀬崎伸一委員 後で言うてもらいますんで、そこも取り上げていただければと思います。

○南川則之委員長 ほかにどうですか。

（「発言させてもうたところでいいですか」の声あり）

○南川則之委員長 どうぞ、ページ数。

○世古雅人委員 ページ戻りますけれども、70ページ、地域生活推進事業で、スマートフォン利活用、シニア向けのスマホ教室、私も何度かその教室を見に行っただけなんですけれども、かなり人が、次もまた受けたという、それで、その人が、なかなか希望者が多いと。そうした中で、そういう離島とか集落支援員さんのようなあいうところでやってもらえば、回数も少なく、多くの人数でできて、効率がすごくいいというのはそのときに感じましたので、今日、意見も言わせてもらいましたけれども、本当にその担当課は非常に難しいことやと思うんですけれども、やはりこの地域、自治会連合会を通じてそれぞれの町内会に働きかけて、こういう事業が進んでいけば、経費をどんどん少なくして、多くの人に広まっていく、それをまたお願いしたいなということと付け加えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

議会のことも高齢者の方にスマホで見ってもらうというのは必要やと思いますのでね。

ほかはどうでしょうか、健康福祉課のところ。

いいですか。

（「ちょっと待って」の声あり）

（「いいですか、すみません」の声あり）

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

世古雅人委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○世古雅人委員 73ページ、地域共生社会推進事業で、副議長の意見と私も同感ということで発言させていただきました。

地域力アップ応援事業でまちトーク、そういったところで、かなりいい事業やなと思っています。担当課ともそういう増額をとということを意見言わせてもらいました。人数、規模によってやはりもう少し増額があってもいいのかなと、対応をお願いしたいということでありましたので、またその辺もよろしくお願いします。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

7年度はコミュニティスクールの補助もするとかいうことも言っていましたので、いろんなところへ波及しながらやってほしいということですね。

ほかどうですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 80ページ、病児の保育、やっぱり令和5年はゼロ、令和6年で1人言うてましたね。病院と

併設しとらなあかんということ自体が基準なんか、できたらやっぱり鳥羽で病児後の子供の保育ができる場所があれば一番、やっぱり鳥羽で働いて子供だけ志摩へ送ってということが不可能やもんで利用者が少ないんじゃないかなと思っています。

ただ、子供はやっぱり少ない中でも大事にしていかないかん考えるならば、鳥羽でどうにかこれが実践できたらええかなと、これはやっぱり要望するべきことじゃないかなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 私もこの尾崎委員が言われたように、病児・病後児保育というのは、子育て中のお母さんが実際に仕事をどうしても休めない、預けたい、しかし熱があるということで、私も何回も質問もさせていただいたし、やはり看護師を保育にゼロ歳から預かってもらっていると、どうしても微妙な熱のところで判断が取りにくい、先生方の部分とか、保護者の見てほしいお母さんの部分とか、そういうふうなこともちょっと言わせてもらって、それで、こういうふうにして、どうしてもお医者さんがいないといけないもんですから、病後児保育は。やっぱり羽根先生が見てくださっているんですけれども、範囲を考えてもらって、じゃ、利用料も減らしてというふうなすごく担当部は考えてもらったんですね。

なので、だけでも、実績というようになってくると難しい部分があるということなんですけれども、取りあえずはこのセーフティネットとして、子育てをするお母さん方にとって、安心して何かあったら見てくれるお医者さんも看護師もさんもおるところがあるんだよということにはちょっと置いておいてもらって、やはり鳥羽のほうでは病院のほうでも何度か検討してもらったんだけれども、場所がないということで、そこがやっぱりなっているんですって。

なので、このところを置いてもらって、先生に来てもらってもらう、あるいは看護師さんについてもらうというのがあれば、もう鳥羽で見ていただけたと思うんですけれども、取りあえずはそういうふうなことも意見をちょっと言っていたいで。

○南川則之委員長 現状鳥羽にないということでね、志摩市にあるということでもんでね。

どうぞ。

○世古雅人委員 鳥羽市内にこの施設がどうなんかというのと、医師が対応できるのが、本当に鳥羽市医師が少ないのではというのと費用対効果的にお金だけではないんですけれども、志摩市に乗っかっていくという部分でこれぐらいの金額で済むというのがあるのかなと思いますので、その辺が実際に鳥羽にそういった医師がいて可能であれば、今言ったように、例えばですけれども、ゆめばーを改修するならそういったところでも何とかできるのであれば何か考えてもらおうとかいうのも一つの方法かなと。すみません。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

なかなか難しい。今も検討はされておるということで、坂倉委員から話もありましたけれども、もう一度考えていただくというところも必要かなということで。ありがとうございます。

ほかどうですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか、健康福祉課。

それでは、続いて環境課のところ、８９ページ以降ですけれども、どうでしょうか。

９１、環境衛生事業で質疑をいただいたのと一般廃棄物処理施設のごみ袋の問題とか。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 その指定ごみ袋の問題、木下委員も言われたように、本来入札するべき事項やと思っています。

その中で、僕が聞かせてもうたんはトータルの売上げは幾らや、それも把握していないという、一括でもうこれ委託しとる部分で、そやけど、言われた分だけはお金を払うというんじゃないしに、入札することによって、同じ値段でも商品がいいようになるとか、いろいろまだまだ向上する部分はあると思っていますので、これは一遍ちょっとしっかりと鳥羽市に合った、みんなの話でいくと、僕もそうやねんけれども、すぐ破れるんさ、もう今の。物がやっぱりちょっと悪なつとんのかなと、それは僕の勝手な、使つとる限りそう思いますので、そういうことも加味しながら、もう一度やっぱりごみ袋の製造から管理、また販売まで、それを一括するためにはどうしていったらいいんかいうのを。

もうこれ継続事業でずつときとるもんでね。やっぱりおかしいと思いますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 また検討するようにということで。

木下委員もそれでよかったですか。

○木下順一委員 はい、委託方法の検討もまたしていただいて。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかどうですかね。

副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 環境衛生事業のところで、話にも上がっていましたが、市外の事業者さんに行かざるを得なかったというこの現状は残念で仕方がないということですね。もう本当に今年度までの事業者さんの間でもうちょっと早く、協議はされていましてという話はしていましたけれども、もうちょっと早く何とかならなかったのか、どうせ金額を上げるのであればもうちょっと何とかならんだのかなというところはちょっと気になりましたので、それだけです。お願いします。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

話を聞いたところ、今までの業者さんは無理してやってくれとったような感じで、もっと早くからもうちょっとそういう委託料を上げるとか、その中身を精査していなかったところがちょっと鳥羽市としてどうかなというところで、それがこの火葬業務のサービスにどうなんやというところもあって、一番心配しとるのは、この値段が上がっていくとか、火葬する単価が上がってくるとか、そこまでいかれるとまたいかん話になるかなと思うんですけれどもね。

ほかにこのところで何か。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 言わせてもうたとおり、改修じゃない改築を本当は場所も変えて考えていくべき。もうかなり前から爆発ばかりしとる施設やもんで、毎年、今回は去年と同じぐらいで５００万円程度、多いときは２，０００万円、３，０００万円使ってきましたから、そろそろ場所も高台に上げて、改築のほうで検討していただくようにお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 はい、分かりました。そういう意見もあったということで。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 同じく、僕も一般質問もさせていただきましたけれども、やっぱり今のところ津波が来たら一遍に使えるようになるというふうなのが明らかですので、将来的にもやっぱり高台移転を新築するという方向性をぜひ早急にすべきだというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

どうですか、環境課のところではかよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、農林水産課のところはどうでしょうか。

1 ページ目の拡充のところはかなり意見を、質疑をいただいたと思うんですけども、どうでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 この水産研究所維持管理業務の中で、今回研究所でモニタリングのところ、委託じゃなくて自分たちだけでやるような体制になったということで、本格的に藻場のモニタリング調査をやるということで、この辺はしっかりと地域の方と、当然話されていると思うんですけども、しっかりと連携しながら取り組んでいただきたいなと。これ大事なところですので、その場所であったりとか、合同するかということも含めて、しっかりと地域と連携しながらやっていただきたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 次のところでいいですかね。

○南川則之委員長 ここよろしいですかね、ほか。

(「はい」の声あり)

○世古雅人委員 私意見言わせてもうた99ページの上段、鳥獣害対策、それと101ページのみえ森と緑の県民税事業、両方とも県の補助金とかそういったところが主に事業の内容ですので、やはりここは住民が非常に何とかしてほしいという要望が強くて、自治会連合会からも、もうすごい強い要望があるので、やはり市単も含めて市の姿勢を見せていくべきかなと思いますので、その辺をちょっと加えていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

1月ぐらいになると県の補助金がなくなってくるもんで、2月、3月は取らないとか、そんな話も聞きますので、それはちょっといかん話やと思いますね。増やしてほしいということで、県がなければ市が入れてやるということですね。ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。

瀬崎委員、どうぞ。何ページですか。

○瀬崎伸一委員 101ページのみえ森と緑の県民税事業、何か事業名とやっていることがずれるんやけれども、危険木の伐採事業、減らさんといてほしかったなというのは本音なんですけれども、ライフライン保全対策事前伐採業務っていうやつで、民間業者とのタッグを組んでやっていらっしゃるので、ある程度の路線というか

道路に面したようなところというのは結構目立ってやってもうとるなというのは感じているんですけど、やっぱりもっともっとまちの中へ入ったところというのがまだまだ残ってしまっているところというのも多いと思うんで、毎年ここは言うているところやと思うんで、何か姿勢を見せていただきたかったなというのが本音で。

○南川則之委員長 多分担当者が言ったようにこの県の補助だけでやっとするもんでというところが、先ほど雅人委員の……

（「両方私言わせてもらいましたけど、二つの事業をね」の声あり）

○南川則之委員長 ところがあって、もうちょっと市の予算も入れてやると、瀬崎委員が言われたようなことにつながるのかなと。

○瀬崎伸一委員 ぜひそっちにつなげていただきたいなという要望に近いですが、お願いします。

（「個人の土地がもう本当に多くて、放りっぱなしが。それを切るためには個人の同意と、個人が入ってくるとまた負担金がいるとか。すごい面倒くさいんですよ」の声あり）

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、この皆さん言われた105ページの海女文化継承啓発事業なんですけれども、当然予算は昨年度ベースであるとは言いつつも、もっともっと労務環境も含めて何か抜本的に使えるようなものにしていただきたいなというふうなものがあります。

水産全体にわたることやと思うんですけれども、鳥羽市において水産というのは大きな観光地の中で目玉になる、ここが弱体化していくと本当に観光地が弱体化していく中で、遠慮しているように思うんです。尾崎委員が言われていたけれども、昔の比率から比べたら、多分全体的に縮小していると。同じように前年度からいくと縮小しているように見えるので、もっともってここは、多分恐らく全議員がそうやと思うんですけれども、水産のところは力入れていただいて、もっと積極的に予算を組んでいただきたいなと思いますので、今回骨格ですけれども、次市長誰になるか分かりませんが、6月になったときにそこのところもしっかりとやっていただきたいと本当に思います。

○南川則之委員長 分かりました。それも入れさせていただいて、お願いします。

副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、同じようなところで、前のページ、104ページの漁業者応援事業のところなんですけれども、どうしてもやっぱり運営上で実績がないと予算が削られるというような、そこは理解はできなくもないんですけれども、逆に一方で本当に困っておる、若い漁師なんか特にそういうところを見ると、こういうことは絶対これから必要やと思いますんで、マッチングしていないということは、どこかにやっぱり問題や課題があると思うので、ここも研究してもらって、継続してもらって、しっかり実績につながるようになってもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 このところで木下委員からもカキの話でいただいた。

○木下順一委員 答弁のほうで何かそういうのをやっていくとかいうようないただいとったんでね。今後も寄り添っていただいて、どの業種も大事なんで、海女さんもアワビも、どの業種も大事なんで、海も田んぼも。農

林課でできることは総合的にやっていただきたいかなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。よろしいですかね。

尾崎委員、何ページ。

○尾崎 幹委員 103ページ、水産多面的、これ何なんですか。ということですよ。4地区に、アラメや海藻のね、植林してもうていいんですけども、この値段で活性化できると思っとるんかいね。活性化を図りますと書いてあるもんでさ。

これはやっぱり機能がなされてへんもんでこういう組織をつくって頑張ってくれという、もう何か漁業に対しての桁違いな予算づけが行われとるような気がして。

活性化してください、お金のほうも。

○南川則之委員長 分かりました。

ありがとうございます。いろいろ意見いただきまして、全体的によろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、昨日もお聞きさせていただいたんですけども、議長のほうから1日通して今日も聞いていただきましたので、議長からの意見とか思いがあれば、よろしくお願いします。

河村議長。

○河村 孝議長 2日目はほぼほぼ皆さんと一緒にございます。特に健康福祉課では、一番最初の拡充事業の中で緊急通報体制、皆さん触れていただいていたけれども、この携帯型の緊急連絡装置だけではなくて人的、それこそ集落支援員、民生委員さん、自治会さん、郵便局の見守りサービスもあるのかな。あと電気メーターのやつもあるし、コミュニケーションロボット、これもう複合的にそういったところで見守っていくというところが大事なのかなと。今回新たにこういったところで進めていただくということは評価したいなというふうに、皆さんと一緒にです。

その中で、68ページの集落支援員事業について議論になっていましたけれども、ここについても世古委員が触れてくれていましたけれども、自治会連合会さんがその情報を知らないというところが具合が悪いのかなと。やっぱりこういう制度でこういう事業があって、しかもこれは丸っと集落支援員さんに係る費用というのは特交で返ってくるわけなんで、そういったところを説明して、積極的に手を挙げてくれる自治会さんに対しては積極的に集落支援員をつけていくと。

山本副委員長もおっしゃっていましたが、今まで実証実験で3地区でやってきたわけですね。これでかなり結果が出てきているわけなんで、それを他地域へも波及をさすというフェーズに入ってきたのかなというふうに思いますんで、その辺の展開を、これは健康福祉課が担うのがいいのか、違う課が担うのいいのかはまた庁内で議論していただく必要があろうかと思うんですけども、次のフェーズへ移るところは議会が注文をつけてもいいところかなというふうに感じました。

それと、74ページの老人福祉一般事業において、瀬崎委員が触れてみえた広域行政組合の在り方についても、今まではもともとこの広域行政組合が立ち上がったところって、もともと介護のベッド数が少なかったところから立ち上がって、その間に民間事業ががっとうできてきた事業の中で、果たして今の行政組合の意味が今

のサイズ、フルパッケージのサイズで合っているのかどうかというところは議会も一つ注目して議論をしていかなきゃならないところかなというふうに思います。施設や設備のダウンサイジングも含めて、議会が研究を含めて要望を出すということは研究するべきではないのかなというふうに感じました。

これも瀬崎委員が触れていました83ページの、これは事務費だけなんですけれども、その中での生活扶助の部分に令和7年度3億円というところで、瀬崎委員が触れていましたけれども、これがずっと増加傾向にあると。休憩時間に担当課に確認したら、対象人員が増えていると。生活保護受給者の対象人数が増えているというふうに担当の事務局答えていましたんで、これはなかなかちょっと大変なことかなと。議会としてもしっかり今後の動向を見守っていかなくちゃならないと。

扶助費については4分の3は国ですけれども、4分の1は市が負担ということになりますんで、どんどん増え続けるということは財政圧迫にもつながりますんで、その辺は議会としても注視すべきではないのかなというふうに感じました。

環境課の部分については、96ページ、し尿処理事業なんですけれども、これどなたも触れてはみえなかったんですけども、広域連合のし尿処理の負担金下がっています、700万円ほど。これ委員長はじめ広域連合派遣議員の皆さん、議論をたくさんしていただいて、連合長の思い、議員さんの思い、地元白木町の思い等々いろいろありましたけれども、そういった結果で負担金がこれだけ下がったということは、議会として評価するべきではないのかなというふうに感じました。

あとは、農水のところに関しては私より皆さんのほうが熱く議論していただいたんで、もうそのとおりだと思います。漁業についての漁業振興と海女の応援振興というところに関しては、ここはもう予算を下げるのではなくて増加をさすんやというところは大事じゃないのかなというのが1点と、磯焼け対策の費用については肉づけで頑張るということでしたので、6月の予算を楽しみにしたいなというふうに思っています。

以上です。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございました。

議長の貴重な意見も取り入れながら、最後まとめていきたいと思いますので。

昨日も言いましたけれども、最後の4日目に再度議長のほうに、まとめたやつをもう一度皆さんに確認いただいて、再度細かく内容を確認して委員長報告に盛り込んでいきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了いたします。

明日、3月13日も午前9時から、予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。ありがとうございます。

(午後 3時07分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月12日

予算決算常任委員長 南 川 則 之